
令和 6 年 第117回（定例）神 河 町 議 会 会 議 録（第 2 日）

令和 6 年 3 月 1 日（金曜日）

議事日程（第 2 号）

令和 6 年 3 月 1 日 午前 9 時開議

日程第 1	第38号議案	令和 6 年度神河町一般会計予算
	第39号議案	令和 6 年度神河町ケアステーション事業特別会計予算
	第40号議案	令和 6 年度神河町国民健康保険事業特別会計予算
	第41号議案	令和 6 年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算
	第42号議案	令和 6 年度神河町介護保険事業特別会計予算
	第43号議案	令和 6 年度神河町土地開発事業特別会計予算
	第44号議案	令和 6 年度神河町訪問看護事業特別会計予算
	第45号議案	令和 6 年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算
	第46号議案	令和 6 年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算
	第47号議案	令和 6 年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算
	第48号議案	令和 6 年度神河町水道事業会計予算
	第49号議案	令和 6 年度神河町下水道事業会計予算
	第50号議案	令和 6 年度公立神崎総合病院事業会計予算
日程第 2	承認第 1 号	第 2 次神河町長期総合計画後期基本計画の策定の件

本日の会議に付した事件

日程第 1	第38号議案	令和 6 年度神河町一般会計予算
	第39号議案	令和 6 年度神河町ケアステーション事業特別会計予算
	第40号議案	令和 6 年度神河町国民健康保険事業特別会計予算
	第41号議案	令和 6 年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算
	第42号議案	令和 6 年度神河町介護保険事業特別会計予算
	第43号議案	令和 6 年度神河町土地開発事業特別会計予算
	第44号議案	令和 6 年度神河町訪問看護事業特別会計予算
	第45号議案	令和 6 年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算
	第46号議案	令和 6 年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算
	第47号議案	令和 6 年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算
	第48号議案	令和 6 年度神河町水道事業会計予算
	第49号議案	令和 6 年度神河町下水道事業会計予算
	第50号議案	令和 6 年度公立神崎総合病院事業会計予算
日程第 2	承認第 1 号	第 2 次神河町長期総合計画後期基本計画の策定の件

出席議員（11名）

1 番	小 島 義 次	7 番	松 岡 宣 彦
2 番	木 村 秀 幸	8 番	藤 森 正 晴
3 番	澤 田 俊 一	9 番	藤 原 資 広
4 番	廣 納 良 幸	11 番	栗 原 廣 哉
5 番	安 部 重 助	12 番	小 寺 俊 輔
6 番	吉 岡 嘉 宏		

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 高 内 教 男 主査 鶴 野 雄二郎

説明のため出席した者の職氏名

町長	山 名 宗 悟	建設課長	野 崎 直 規
副町長	前 田 義 人	地籍課長	中 野 友 純
教育長	入 江 多喜夫	上下水道課長	谷 総 和 人
総務課長	平 岡 万寿夫	健康福祉課長	藤 原 栄 太
総務課参事兼財政特命参事		健康福祉課参事兼保健師事業特命参事	
.....	黒 田 勝 樹		木 村 弘 美
税務課長	長 井 千 晴	会計管理者兼会計課長	
住民生活課長	平 岡 民 雄		北 川 由 美
住民生活課参事兼防災特命参事		町参事兼病院副院長兼事務長	
.....	井 出 博		春 名 常 洋
農林政策課長	前 川 穂 積	病院総務課長兼施設課長	
ひと・まち・みらい課長			井 上 淳一朗
.....	石 橋 啓 明	教育課長兼給食センター所長	
ひと・まち・みらい課副課長兼商工観光特命参事			児 島 浩 司
.....	高 橋 吉 治	教育課参事兼社会教育特命参事	
			宮 本 公 平

午前9時00分開議

○議長（小寺 俊輔君） 皆さん、おはようございます。それでは再開します。

ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達していますので、第117回

神河町議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 第38号議案から第50号議案

○議長（小寺 俊輔君） 日程第1、第38号議案から第50号議案、令和6年度各会計予算を一括議題とします。

町長の所信表明並びに第38号議案、令和6年度神河町一般会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） おはようございます。それでは、神河町一般会計予算説明資料をお開きください。

第117回神河町議会定例会の開会に当たりまして、令和6年度の予算並びに諸議案の御審議に併せまして、私の町政に対する所信の一端を申し述べます。

改めまして、新年度を迎えるに当たりまして、これまでの町政課題の取組に対し、町民の皆様をはじめ、議員の皆様、そして各方面の皆様に絶大なる御理解、御協力を賜り、町政運営ができましたこと、心より感謝申し上げます。

まず、令和6年1月1日に発生した能登半島地震への支援でございます。今なお被災地の皆様におかれましては、大変な御苦勞をされておられます。当町では、1月末から職員派遣要請に対応し、1班2名体制の派遣を続けております。

町の姿勢として、災害時においては、ちゅうちょすることなく積極的に支援活動を展開していく思いでありまして、新年度予算においても、災害対策支援経費を計上いたしました。

次に、令和7年オープンの粟賀小学校跡地公園・図書コミュニティ施設の整備工事が本格的に始まっております。多世代が集い、にぎわいを発信し、「まちのリビング」をコンセプトとし、神河町のみならず、このエリアのランドマークとなる施設を目指してまいります。

人口減少、地域創生の取組では、出会いの場の創出や未来を担う子供たちへの支援を拡充してまいります。さらに縁結び、子育て政策の新たな展開、教育環境の充実に取り組んでまいります。

山の再生では、30年、50年後の神河町の豊かな森構想の実現のため、林業関係者と一体となって山の再生に取り組んでまいります。

脱炭素、SDGsの見える化の取組では、EVステーション設置や公用車のEV化を図ってまいります。

続いて、公立神崎総合病院改革の推進です。人口減少が進行する中、病院を取り巻く環境や求められる病院の方向性も変わりつつあります。健全経営とともに、住民の皆様を選ばれ、満足していただく病院経営に取り組んでまいります。

観光の取組ですが、「交流から関係、そして定住へ」をキャッチフレーズに進めてまいりました。6年度から2か年、ひょうご観光本部に職員を研修派遣をし、さらに国際交流と関係人口の増加を図ってまいります。

最後に、地域住民の皆様が健康で安心して暮らし、元気で輝ける神河町の元気づくりに全力で取り組んでまいります。

引き続き、皆様方の御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

神河町の財政状況について申し上げます。

令和4年度決算において、財政の健全性を示す健全化判断比率のうち実質公債費比率については、令和3年度から0.8ポイント下回り、11.7%、財政構造の弾力性を示す経常収支比率については4.6ポイント上回り、89.9%となりました。両比率とも依然として類似団体より高い水準で推移し、起債余力、弾力性が弱く、財政構造の硬直化に歯止めがかかっていない状況が続いています。

また、一般会計の財政調整基金の令和4年度末残高は18億3,647万7,000円、令和5年度末の残高見込みは17億1,076万円で、地方交付税で元利償還費用の措置のある過疎対策事業等を有効に活用し、財政調整基金に頼らない収支均衡予算を目標に取り組みましたが、残高は1億2,571万7,000円減の見込みです。改めて、歳入に見合った歳出、身の丈に合った予算執行を目指してまいります。

また、人口減少はかなり厳しさを増しており、30年先の町のあるべき姿を4年度に策定した2050神河将来ビジョンを基本に見据え、それに向けた行財政の運営、公共施設の適正化、人材育成など自治体経営の中長期的な議論が求められています。

数ある公共施設の老朽化の進行、ごみ処理施設、消防署の更新など広域行政への対応、病院経営の繰り出し等による行政需要の増加に対応していくには、事務事業の効率化、各施設の健全運営と、財政規律の堅持、財政運営の質の向上、すなわち適時適切な選択による重要施策への財源配分と効率的な執行がますます重要となってまいります。引き続き、標準財政規模（身の丈）から大きく膨れ上がった予算総額の縮小と併せて、財政調整基金に頼らない、そして、過度に地方債に依存しない予算編成を基本に据え、安定した健全な財政運営に取り組んでいかなければなりません。

続いて、町政運営の基本方針でございます。

令和6年度の町政運営は、「「2050神河将来ビジョンの実現に向けて」“まち全体のめざす姿”～変わらない風景を未来の世代へ～」。1点目に、山の再生と保全・活用、2点目として、川の再生と保全・活用、3点目として、農・田園環境の保全・活用、4点目として、歴史的景観の保全・活用、5点目として、環境保全・再生可能エネルギー等の活用、6点目として、環境・景観を守るための人づくり。以上をキーワードとして第2次神河町長期総合計画の後期基本計画を柱として、引き続き地域創生総合戦略を中心とした施策に積極的に取り組むとともに、財政課題である健全な財政運営の確立に配慮しながら、持続的発展を目標に町政運営に取り組んでまいります。

各種政策ですが、病院改革の推進については、病院改革外部評価委員会報告に基づく具体的な改革を推進していくとともに、病院改革、経営改善のための人材確保に努めてまいります。

人口減少対策・地域創生については、縁結び事業の拡充、新規の子育て施策事業、環境教育の充実を図ってまいります。

山の再生では、30年、50年後の神河豊かな森構想を想定し、その取組と市内組織の強化を図ってまいります。また、農・田園環境の保全・活用では、地域計画策定の積極的な取組、環境保全型農業の推進を継続するとともに、有機農業実証実験に取り組んでまいります。

脱炭素化では、成果の見える化として、今年度から公用自動車の更新計画に合わせてEV化を進めてまいります。

新たな観光戦略では、国際交流関係人口の取組として、インバウンド、労働力の確保、多文化共生の進展を目指します。

企業誘致・移住定住の促進では、空き家・空き店舗の利活用とインターネット環境の充実について研究を進めるとともに、労働力確保、居住スペース確保のため、利活用可能空き家マップを作成します。また、地域活性化企業人事業を活用し、サテライトオフィスやコワーキングスペースによる起業促進を進め、交流から関係、そして定住の促進を目指します。

公共交通等の環境改善では、コミバス、デマンドバスの運行形態及びタクシー事業の在り方について研究するとともに、運転員の確保対策やライドシェアなどについて、当町に最適な公共交通について引き続き検討してまいります。

町内環境の改善では、県道・町道、河川の立木伐採や防犯対策の充実に努めてまいります。

地域自治協議会は、各ブロックでの設立が予定されています。それぞれのブロックの特色のある活動を引き続き支援してまいります。

町長就任以来、私が基本としています町民の皆様一人一人の意見を大切に、自分たちこそがまちづくりの担い手であるという意識を持っていただけるよう努めてまいります。

最後に、「ハートがふれあう住民自治のまち」の実現に向けて、「ハートが安らぐまちづくり」、「ハートが賑わうまちづくり」、「ハートが繋がるまちづくり」を基本として、町民の皆様と共に「大好き！私たちの町 かみかわ」をしっかりと共有し、町政運営に取り組んでまいります。

それでは令和6年度の予算編成でございます。

令和6年度の一般会計当初予算の総額は、対前年度比3億3,000万円、3.6%増の94億1,400万円の予算案を編成いたしました。

予算の編成に当たっては、令和4年度決算における財政状況と認定における指摘事項に留意しながら、財政調整基金に頼らない、そして過度に地方債に依存しない予算編成

を基本に据えながらも、喫緊の行政課題に対応するため、積極的に財源配分を行いました。

人口減少による税収等の増加が見込めなくなる一方、高齢化による社会保障費の増加や老朽化した公共施設の維持修繕、神崎郡3町の広域で進める次期ごみ処理施設の整備や中播消防署の移転建て替えによる負担金の増嵩、昨年度から続く粟賀小学校跡地整備の大型投資など、限られた財源の中で大変厳しい財政運営が求められた予算編成となりましたが、第3次神河町行財政改革大綱のテーマでもあります「地方創生の流れに乗った一歩踏み込んだ改革」を意識した課題の選択と集中に取り組んだ予算案となっております。

歳入では、財政調整基金の繰入れが対前年比1億4,100万円増の3億3,600万円、一般会計の基金の総繰入額は6億5,269万1,000円となりました。

また、地方債の発行予定額は、実質公債費比率の悪化につながらないよう、過疎・辺地債など有利な起債の活用に努めましたが、対前年比1億280万円増の9億2,820万円となりました。

次に歳出では、人件費関係で、昨年度、約30年ぶりの給与改定や会計年度任用職員の勤勉手当の適用等により大幅に上昇し、13億3,298万5,000円となりました。

また、公債費の元金償還金は、対前年度比4,419万2,000円増の12億6,473万9,000円となっています。人件費、公債費を合わせると約26億円となり、令和4年度決算の標準財政規模、約53億円の約49%となっています。さらに物価高、民間の人件費の上昇もあり、総じて委託料が上昇しています。

このように非常に厳しい財政状況ではありますが、限られた財源の中で、課題の選択と集中に取り組み、町政運営の基本方針に基づき、効果的、効率的な予算の執行及び管理に努めてまいります。

続いて、主要施策の取組についてでございます。

これから御審議をいただきます令和6年度当初予算案は別冊のとおりでございます、ここでは最重点施策の2050神河将来ビジョン、神河町地域創生総合戦略を踏まえ、第2次神河町長期総合計画の3つの基本的な考え方と6つの基本目標に沿って、その主な概要を説明いたします。

まず、基本的な考え方、1つ目の「ハートが安らぐまちづくり」の中での第1の基本目標は、郷土を愛し、次世代を担う人材を育てる（子育て、教育、生涯学習・スポーツ、歴史・文化）でございます。

本町の年間出生数は、大幅な減少に転じておりまして、相当な危機感を持った取組が必要となっています。国が進めるこども未来戦略を踏まえ、児童手当の拡充や保育の質の向上に取り組むとともに、地域の実情に応じた創意工夫に基づく柔軟な仕組みづくりが求められています。

第3期子ども・子育て支援事業計画書の策定を通して、より効果的な施策を見極めな

がら、安心して子供を産み育てできる環境づくりに向け、引き続き総合的な対策を進めてまいります。

包括的なサポートでは、国の進める伴走型支援に連動して、子育て世代包括支援センターでの切れ目のない支援の充実を図ってまいります。

新たな取組では、新規に婚姻された世帯の新生活を経済的に支援する結婚新生活支援事業、貧困、虐待等の問題を抱える児童、家族を支援する子ども家庭総合支援事業、里帰りも含め妊婦健診の通院を支援する妊婦健診等通院助成金事業など、総合的な取組を進めてまいります。

保育所や幼稚園での幼児教育につきましては、引き続きニーズに応じた質の高い保育や教育の提供に努め、充実を図ってまいります。

物価高騰の影響を受けている子育て世代を支援するため、国の重点支援交付金を活用し、令和6年度に限り、保育所、認定こども園に通う保護者に給食費を支援いたします。

学校教育については、第3期かみかわ教育創造プラン、令和3年から6年度、を基本として、神河町の教育をめぐる現状と課題を踏まえ、実施・検証を見通した「ふるさとを愛し 心豊かで 自立する 神河の人づくり」を基本に、よりよい教育環境の充実と知・徳・体の調和の取れた教育の推進に努め、ふるさと神河への愛着と誇りを持った心豊かな人材を育てまいります。

学校給食につきましては、地産地消の下、地域の食材を増やし、栄養バランスの取れた安全・安心な給食の提供をしてまいります。また、給食センターの維持管理については、市川町との給食センターの共同運営について、両町で十分に課題等を検討してまいります。

学校給食費は、平成21年度から据置きとなっておりますが、昨今の物価高騰の影響で原材料費が大幅に上昇し、併せて財源コストも大幅に上昇しています。具体的には、令和元年度で500万円台であった一般財源が、令和5年度では1,200万円台と上昇しています。令和6年度予算編成に当たり、学校給食費の値上げも検討しましたが、子育て世代の経済支援の観点から、引き続き据え置きするものとなりました。さらに、物価高騰の影響を受けている子育て世代を支援するため、国の重点支援交付金を活用し、令和6年度に限り、小・中学校及び幼稚園に通う子供たちの保護者の負担軽減を図るため、給食費の半額を補助し、支援を行います。

神河町の将来を担う青少年の健全育成では、青少年補導委員会を中心に、関係機関の連携・協力の下、その活動の充実強化を図ってまいります。

神河町の文化財を活用した地域づくりについて、引き続き推進していくとともに、町史編さんにつきましては、神河町らしい特色のある町史の作成を町制20周年の令和7年より順次発刊を目指し、引き続き取り組んでまいります。

生涯教育や芸術・文化の振興につきましては、事業の在り方を踏まえ、公民館を拠点に、要望やニーズに沿った教室を設け、引き続き生涯学習の機会を提供し、一般公演に

についても町民の皆様に喜んでもらえるように、内容の充実を図ってまいります。

社会教育・社会体育施設につきましては、各施設の運営に支障を来さないよう配慮しながら、住民の皆様に健康づくりの拠点として利用していただけるような、適切な維持管理に努め、さらに各種教室やスポーツ大会の開催を通したスポーツの振興にも取り組んでまいります。

スポーツをはじめ、各分野で活躍するかみかわっ子を広く紹介するとともに、情報発信に努め、地域への愛着の育みを応援していきます。

第2の基本目標は、安心して暮らせる環境をつくる（地域福祉、高齢者福祉・介護、障害者福祉、健康・医療）でございます。

本町においては、人口減少と少子高齢化が進み、令和6年1月末時点において、65歳以上の人口は4,036人で、総人口に占める割合は前年比0.41ポイント増の38.39%に達しています。何歳になっても元気で暮らせるよう、地域住民との連携、支え合いを基本とした福祉・保健・医療の充実を図りながら、健康長寿のまちづくり、安全・安心を感じられる地域社会の実現に向けた各種の施策を実施してまいります。

さらに、高齢者の暮らしを支えるための取組につきまして、介護予防教室の開催、老人クラブ活動・地域住民グループ活動への支援、人生いきいき住宅助成事業などの施策を継続して実施してまいります。

国民健康保険事業につきましては、より一層の健全な運営を図りながら、国民健康保険被保険者の健康を維持・増進するためのより効率的な保健事業に、引き続き取り組んでまいります。

介護保険制度における介護予防・生活支援につきましては、引き続き総合事業の取組の中で、援護を必要とする方のニーズを把握しながら、介護予防・生活支援サービスを提供するとともに、認知症高齢者に対する地域での見守りや相談等にしっかりと取り組んでまいります。

神河町社会福祉協議会に委託している生活支援コーディネーターと共に、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けて、定期的な情報の共有、連携強化の場としての生活支援協議体の未設置の区や地域自治協議会への働きかけを積極的に進めてまいります。

地域包括ケアシステムの推進につきましては、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、町と関係者間の連携・協力の下、より適切な支援・サービスを提供していくために、引き続き在宅医療・介護連携推進協議会における3つの部会で協議・検討した具体策を段階的に実施してまいります。

障害者福祉の取組につきましては、個々のニーズに対応した自立支援給付や、地域生活支援等の福祉サービスの提供に当たってまいります。また、神河町社会福祉協議会「ひと花」、民間による施設整備への支援など、適切なサービスの利用を進めてまいり

ます。

福祉医療の充実につきましては、引き続き、高校生等までの医療費を無償化し、保護者の負担軽減を図ってまいります。

後期高齢者医療事業につきましては、団塊の世代の後期高齢入りなど変革期を迎えますが、広域連合と連携しながら、さらに適切な実施に努めてまいります。

町民の皆様の健やかな生活を支える保健・医療の取組につきましては、公立神崎総合病院と連携しながら、町民自らの自主的な健康づくりに取り組む意識の形成を図ってまいります。また、町ぐるみ健診（特定基本健診）の受診率アップを目指します。個々の健康状態を把握するとともに、がん検診等によるがんや特定疾病の早期発見、早期治療につなげ、住民の皆さんの健康保持・増進を図ってまいります。

公立神崎総合病院につきましては、地域の医療を担う中核病院として、引き続き医療体制の確保に努め、診療機能の質的向上を図ってまいります。また、喫緊の課題である経営改善については、病院事業の経営強化に総合的に取り組むための指針、公立神崎総合病院経営強化プランの策定を踏まえ、地域において果たすべき役割、機能の見直し、明確化、最適化に努めてまいります。病院と行政が危機意識を共有しながら、一体となって経営改善、改革を加速させてまいります。

次に、第3の基本目標、美しく安全なまちを築く（自然環境・地域景観、生活環境、地域情報基盤、防災、防犯・交通安全）でございます。

2050神河将来ビジョンの「まち全体のめざす姿」は、変わらない風景を未来の世代に引き継ぐことです。

恵まれた美しい山・川・田畑の自然環境、そしてそこに住む人々の地域や生活など、環境の保全・活用を図ってまいります。

特に、神河町の87%を占める山林の再生は不可欠です。森林が持つ経済的な価値、近年の豪雨災害から地域を守る保水機能、そして野生動物の生息の場の保全であり、この森林の恵みを改めて享受する仕組みづくりが持続可能なまちづくり、住み続けられるまちづくり、そしてSDGsの理念につながっていくものと考えます。昨年度に引き続き、2050神河将来ビジョンの中核事業、農林業の再生推進事業に取り組んでまいります。

次期ごみ処理施設の整備については、中播北部行政事務組合及び神崎郡3町が連携し、令和10年度供用開始に向けて取り組んでまいります。

地球温暖化対策については、クールチョイスなまち宣言、ゼロカーボンなまち宣言、そして世界首長誓約の署名を通じ、2050ゼロカーボンの実現に取り組んでまいります。特に令和5年度に策定した脱炭素化施策展開事業計画に基づく事業の実施を通して、成果の見える化を図ってまいります。

集落に点在している老朽化した危険な空き家等につきましては、空き家等実態調査によるデータを活用し、その適正管理に努めてまいります。

水道事業につきましては、経営戦略に基づいた施設の管理運営に取り組むとともに、市川町、朝来市との連携強化による経営改善の具体化、簡易水道と上水道との統合による機械類の更新、そして老朽化した管路の耐震化を引き続き実施してまいります。

下水道につきましては、経営戦略に基づいた施設の管理運営に取り組んでいくとともに、施設の効率化と維持管理コストの削減を目的とした施設の統廃合、長寿命化を進めてまいります。

神河町のCATV、高速インターネットにつきましては、地域創生による定住移住を加速させるためにも、引き続きサービスの充実と適切な管理運営に努めてまいります。

消防・防災につきましては、近年多発している自然災害に備え、地域の防災力を高めるとともに、災害警戒態勢の強化を図ってまいります。

また、地域防災の要として町民の生命と財産を守るという大きな使命を担っている消防団のさらなる防火防災体制を強化していくとともに、初期消火活動に必要な消防施設設備の整備や、消防団員が安心して活動できるための装備備品の充実を進め、併せて団員の確保に努めてまいります。また、自主防災組織の強化として、消防団OBを中心として防災士の確保を引き続き推進していきます。

常備消防としての姫路市消防事務委託については、姫路消防を含め、郡内3町で進める消防本署・北部出張所の移転建て替えの実施が本格化します。本年度から事業着手し、北部出張所につきましては、令和7年度の完了を目指して、姫路市消防、郡内3町連携して進めてまいります。

現在運用中の防災行政無線につきましては、迅速で正確な情報伝達に努めるとともに、更新の検討を進めてまいります。

地域におけるや夜間の防犯対策につきましては、町の基本施策である温室効果ガスCO₂削減を基本に、各区の防犯灯のLED化を進めており、引き続きLED電球への切替えに係る補助金を予算化するとともに、防犯カメラの設置を進め、犯罪の抑止・防止に努めてまいります。また、費用対効果が高い録音機能付電話機、電話機設置の「録音チュー」など、犯罪の抑止・防止策について引き続き実施していきます。

河川の環境整備については、引き続き県土木事務所と連携し、樹木再繁茂抑制対策工事により、抜本的な解消を図ってまいります。

次に、基本的な考え方、2つ目の「ハートが脈わうまちづくり」です。その第4の基本目標、人が行き交い、出会うまちを創造する（土地利用、道路・交通、交流、定住促進）でございます。

人口減少が続いている本町にとって、地域コミュニティの低下による地域の活力維持が最大の課題となっています。現在、神河町に住んでいる若者に将来にわたっても住み続けてもらわないと、地域の崩壊・消滅につながっていくおそれがあります。若者が住んでみたいと思えるまちづくりを、これまで強力に推進してまいりましたが、引き続き若者定住施策を促進させ、相当な危機感を持って、若者定住施策をさらに加速してまい

ります。

神河町に住み続けておられる住民の皆様に、引き続き住み続けていただくための施策展開、サービス提供に努めてまいります。

個人財産の保護や経済活動をより促進させるため、町全域において地籍調査を継続して実施してまいります。その成果は、山林をはじめ、土地利用における重要な基礎資料として、企業誘致や宅地開発支援事業など、重要施策の推進に有効的に活用を図ってまいります。

公共交通につきましては、町民の移動手段であるコミュニティバス運営と併せて、予約により送迎を行うデマンド型交通への併用転換を進めてまいります。昨年度に続き、車両1台を追加購入し、川上線、作畑・新田線、上小田線の3路線に新たに生野線を加え、デマンド交通の拡大を図ってまいります。

赤字ローカル線（JR播但線の寺前駅から和田山駅間）の維持に向けた取組については、播但線利用者に対する特急、団体、遠距離通勤・通学に対する補助を中心に成果を見極めながら、施策の展開を重視し、路線維持に向けた様々な取組を県、沿線自治体と一体的に取り組んでまいります。

道路につきましては、町民生活の安全確保、過疎・辺地計画、道整備交付金事業を中心に進めてまいります。

橋梁につきましては、長寿命化修繕計画に基づいて修繕工事を着実に実施してまいります。

住民生活道路である町道の除雪につきましては、緊急時の出動への協力や連携の体制整備を図り、凍結防止も含め、今後の積雪にしっかりと備えてまいります。

第5の基本目標は、魅力と活力の産業を育てる（農林水産業、商工業、観光）でございます。

2050神河将来ビジョンの「まち全体のめざす姿」、変わらない風景を未来の世代に引き継ぐため、本町の豊かな自然や地域資源を生かした農林業、商工業の連携による魅力と活力のある産業の創造に向け、取り組んでまいります。

仕事づくりにつきましては、起業や創業に対しての支援、企業誘致の推進による働き場所の確保に引き続き取り組んでまいります。企業誘致については、なかなか成果につながっていない状況ですが、本年度からはサテライトオフィス誘致支援に少し的を絞って、成果の見える化に取り組んでまいります。

農業につきましては、町農業委員会と神河町地域農業再生協議会とが協調しながら、農業の活性化と再生に引き続き注力してまいります。

特に地域計画と活性化計画の一体的推進として、農業上の利用が行われる農用地等の区域に地域計画を策定し、また農業上の利用が困難である農地については、活性化計画を策定し、両計画を一体的に推進することにより、農地の適切な利用を確保し、持続的な土地利用を推進してまいります。

また、主食米以外の生産拡大や新規就農者、農業経営法人化への支援、人・農地プラン策定の支援、米安全確保対策など、併せて有害鳥獣である猿、鹿、イノシシの捕獲対策の一層の強化を図りながら、安全で良質な農産物の生産拡大並びに農地保全の取組を引き続き積極的に展開してまいります。

林業の活性化と再生につきましては、森林管理100%事業による計画的な搬出間伐と作業道開設とともに、森林環境譲与税の財源を活用し、間伐や搬出等の森林施業に対する町独自の補助事業を拡充しながら、一体的に森林整備を実施してまいります。

特に山林の再生については、町と森林組合、姫路農林水産振興事務所森林課等による山の再生保全・活用の具体的取組を計画的、継続的に検討していきます。また、地産地消と地域資源の経済循環の仕組みづくりを引き続き研究、検討してまいります。

水産業の活性化と再生につきましては、漁業組合や漁業者、NPO団体等が行う新たな取組への支援を行うとともに、関係者と連携しながら、一体的に推進してまいります。

観光振興については、四季を通した魅力あふれる神河町を町内外へPR・発信していきながら、観光交流人口からの経済循環を目標に、観光協会、観光施設、指定管理者、行政、そして関係する事業者と連携しながら、引き続き取り組んでまいります。

神河のにぎわいづくりにつきましては、峰山高原リゾート・ホワイトピーク及びグリーンピーク、また道の駅「銀の馬車道・神河」、新田ふるさと村、グリーンエコー笠形、ヨーデルの森、桜華園、砥峰高原を拠点に、町内観光施設へのさらなる誘導、波及効果の拡大に向け、観光協会、商工会はじめ、日本遺産「銀の馬車道 鉱石の道」の沿線自治体と連携しながら取り組んでまいります。越知川名水エリア、銀の馬車道エリア、大河内高原エリアの3つのエリアにある観光施設・資源を最大限に生かしながら、それぞれの施設において独自のサービス向上を図り、より魅力ある観光地施設として、町内外に発信してまいります。

次に、基本的な考え方、3つ目の「ハートが繋がるまちづくり」で、第6の基本目標である、安定した持続可能なまちを実現する（人権、住民参画、コミュニティ、行財政）でございます。

「人権尊重のまち」宣言を基本に、全ての人が幸せになるために、神河町部落差別の解消の推進に関する条例に基づき、引き続き、毎月11日は人権を確かめる日の啓発、PR活動を推進し、誰もが人として尊重されるまちづくりに取り組んでまいります。

町長懇談会については、引き続き行政ブロック単位で開催し、地域自治協議会の活動と併せて、集落が抱える喫緊の課題や町としてぜひ共有しておかなければならない課題等についての貴重な意見を今後のまちづくりに生かしてまいります。

まちづくりの基本的な指針であり、行政運営における最上位の計画である第2次神河町長期総合計画後期基本計画を策定いたしました。その成果の検証を通し、町民の皆様との協働の下、「ハートがふれあう住民自治のまち ～大好き！私たちの町 かみかわ～」の実現に取り組んでまいります。

男女共同参画推進計画は、引き続き推進アドバイザーを招聘し、その実現に努めてまいります。

町有財産の管理については、財産台帳、重要備品台帳の整備等を通し、適正な管理に努めてまいります。

情報発信につきましては、官報機能としての町広報、町ホームページやＳＮＳなど、様々なツールを活用した情報発信を充実してまいります。引き続き、町内外に町政やイベントなどの情報を適時適切に発信し、町民の皆様の生活に有用な情報提供に努めてまいります。

町民の皆様から納付いただいております町税につきましては、的確な課税客体の把握により、公平公正な課税を行ってまいります。また、特別徴収月間での徴収強化の取組による徴収率のアップを目指してまいります。

住民サービスにおいては、マイナンバーカードの普及率を向上させるため、引き続き、町民の皆様のマイナンバーカードの取得促進に力を注いでまいります。

また、国が推進する自治体ＤＸ推進計画（デジタルトランスフォーメーション）、自治体デジタル化に沿い、引き続き行政ＩＴ化の推進及び行政手続の見直しに取り組んでまいります。

ふるさとづくり応援寄附金につきましては、貴重な自主財源であることから、より一層の普及とＰＲを行い、返礼品を充実しながら積極的に取り組んでいくとともに、頂いた寄附金を有効に活用してまいります。

人材育成、組織力の向上については、神河町の将来と住民の視点を第一に、住民目線で考える職員を育てていきます。そのために必要な研修は、その時々に応じ、タイムリーに確保・提供しながら、職員一人一人の能力向上や育成、モチベーションアップを図るとともに、組織力の向上につなげてまいります。

町財政につきましては、人口減少による税収等の増加が見込めなくなる一方、高齢化による社会保障費の増加や、老朽化した公共施設の更新など、限られた財源の中で、より厳しい財政運営が求められます。第３次神河町行財政改革大綱のテーマでもあります「地方創生の流れに乗った一歩踏み込んだ改革」を意識した課題の選択と集中が不可欠です。

当町の抱える課題である、物、人、金、公共施設及びインフラ資産の老朽化・更新問題、人口減少、少子高齢化問題、財源確保問題等を乗り切るため、引き続き標準財政規模（身の丈）から大きく膨れ上がった予算総額の縮小と併せて、財政調整基金に頼らない、そして過度に地方債に依存しない財政運営を基本に、安定した健全な財政運営の確立に取り組んでまいります。

地域自治協議会は、全ブロックでの設立が予定されており、それぞれのブロックの特色ある活動を期待するところです。

栗賀小学校跡地整備、公園・図書コミュニティ施設の建設については、種々の事情に

より着手が大幅に遅れましたが、早期完了を目指して取り組んでまいります。

最後に、「ハートがふれあう住民自治のまち」の実現に向けて、「ハートが安らぐまちづくり」、「ハードが賑わうまちづくり」、「ハートが繋がるまちづくり」を基本とし、町民の皆様と共に「大好き！私たちの町 かみかわ」をしっかりと共有し、町政運営に取り組んでまいります。

以上を申し上げ、令和6年度の予算に対する私の所信といたします。

次に、第38号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、令和6年度神河町一般会計予算でございまして、地方自治法第211条第1項の規定によりまして、議会に提出するものでございます。

それでは予算書の2ページを御覧ください。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ94億1,400万円と定め、その歳入歳出予算の款項の区分・金額は、第1表、歳入歳出予算によると定めております。

前年度当初予算と比較して3.6%増、額にして3億3,000万円の増額でございます。続きまして、歳入でございます。

13ページをお願いいたします。1款町税は17億7,519万5,000円で、対前年度比マイナス3.4%、6,281万円の減額でございます。

2款から10款までの地方譲与税、そして各県税の交付金と地方特例交付金は、前年度決算見込みを基本に、地方財政計画、そして県の配分見込みにより、それぞれ計上しております。

11款地方交付税は36億4,200万円で、対前年度比マイナス0.2%、800万円の減額でございます。

12款交通安全対策特別交付金は180万円で、前対前年度比マイナス10.0%、20万円の減額でございます。

13款分担金及び負担金は3,568万円で、対前年度比マイナス6.3%、241万円の減額でございます。

14款使用料及び手数料は1億5,939万4,000円で、対前年度比1.3%、208万4,000円の増額でございます。

15款国庫支出金は5億4,681万4,000円で、対前年度比マイナス28.0%、2億1,257万4,000円の減額でございます。

16款県支出金は6億8,216万3,000円で、対前年度比16.0%、9,408万9,000円の増額でございます。

17款財産収入は2,946万5,000円で、対前年度比マイナス1.2%、35万4,000円の減額でございます。

18款寄附金は1億500万1,000円で、前年度と同額でございます。

19款繰入金は6億6,108万1,000円で、対前年度比60.2%、2億4,854万9,000円の増額でございます。

20款繰越金は5,000万円で、前年度と同額でございます。

21款諸収入は3億1,212万4,000円で、対前年度比58.5%、1億1,514万3,000円の増額でございます。

22款町債は9億2,820万円で、対前年度比12.5%、1億280万円の増額でございます。

続きまして、歳出でございます。

14ページをお願いいたします。1款議会費は9,159万円で、対前年度比4.7%、412万6,000円の増額でございます。

2款総務費は16億6,297万5,000円で、対前年度比マイナス14.8%、2億8,883万9,000円の減額でございます。

3款民生費は15億8,927万4,000円で、対前年度比3.0%、4,696万2,000円の増額でございます。

4款衛生費は18億6,844万3,000円で、対前年度比10.2%、1億7,252万円の増額でございます。

5款農林水産業費は6億5,843万2,000円で、対前年度比24.9%、1億3,114万2,000円の増額でございます。

6款商工費は2億8,191万9,000円で、対前年度比30.2%、6,539万9,000円の増額でございます。

7款土木費は5億982万6,000円で、対前年度比マイナス16.6%、1億149万4,000円の減額でございます。

8款消防費は4億4,326万3,000円で、対前年度比64.1%、1億7,318万9,000円の増額でございます。

9款教育費は9億8,571万5,000円で、対前年度比8.8%、7,937万9,000円の増額でございます。

10款公債費は13億1,256万2,000円で、対前年度比3.8%、4,761万6,000円の増額でございます。

12款予備費は1,000万円で、前年度と同額でございます。

以上が提案の理由並びに内容でございます。

詳細につきましては総務課財政特命参事から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 詳細説明を求めます。

黒田総務課財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（黒田 勝樹君） それでは、第38号議案、令和6年度神河町一般会計予算につきまして詳細を御説明をいたします。

10ページ、第2表の債務負担行為でございます。

1、ケーブルテレビ指定管理料でございますが、期間は令和6年度から令和7年度ま

で、限度額は2億3,944万8,000円でございます。

2、土地評価総合計画事業は、期間が令和6年度から令和8年度まで、限度額につきましては1,865万円で、固定資産税評価業務に係るものでございます。

3、令和6年度における地方債証券の共同発行により生ずる連帯債務（兵庫県・市町共同発行地方債）でございます。期間が令和6年度から令和11年度まで、限度額は元金20億円及びこれに対する利子相当額でございます。

少し詳細につきまして御説明を申し上げます。地方債資金の調達の一環といたしまして、県・市町共同のグリーンボンドを環境問題の解決に資する事業に活用をするものでございます。当町におきましては、公用車のEV化に活用をしていきたいというふうに予定をしております。このことによりまして、グリーンプロジェクト推進に関する積極性のアピールを通じた社会的な支持の獲得が可能となります。今般、地方財政法第5条の7、地方債証券の共同発行の規定によりまして、連帯債務に伴う債務負担の設定をするものでございます。

続きまして、11ページ、第3表、地方債でございます。

1、臨時財政対策債は、限度額2,000万円で、地方財政計画の伸び率を踏まえまして、対前年度比で3,000万円の減額で見込んでございます。

2、庁舎施設整備事業でございます。限度額は1,800万円で、新たに創設がされますこども・子育て支援事業債で、庁舎の敷地内のちびっこ広場のリニューアル工事に係るものでございます。

3、庁用車購入事業では、限度額1,000万円で、公用車のEV化に係るもので、脱炭素化推進事業債でございます。

続いて、4、過疎地域持続的発展特別事業は、限度額5,260万円で、医師修学資金の貸与金、寄附講座の設置等、公立神崎総合病院支援に係るものでございます。過疎債のソフト事業分でございます。

続いて、5、学校施設跡地活用事業は、限度額1億8,320万円で、栗賀小学校跡地整備事業に係るもので、過疎債でございます。

続いて、6、病院医療機器整備事業は、限度額3,000万円で、医療機器の整備に係るもので、過疎債ハード事業分を発行いたしまして、病院へ出資金として支出をするものでございます。

続いて、7、クリーンセンター整備負担金事業でございます。限度額は2億7,130万円で、次期ごみ処理施設建設負担金に対するものでございます。これにつきましても過疎債でございます。

続いて、8、観光施設整備事業は、限度額が4,300万円で、ヨーデルの森の長寿命化改良工事に係るものでございます。これにつきましても過疎債でございます。

続いて、9、道路新設改良事業は、限度額760万円で、道整備交付金事業に係るものでございます。公共事業債でございます。

続いて、１０、道路整備事業は、限度額１億３,２４０万円で、町道作畑・新田線など道路整備事業に係るもので、辺地債及び過疎債でございます。

続きまして、１１、橋梁整備事業でございます。限度額３,８７０万円で、道路メンテナンス事業に係るものでございます。過疎債でございます。

続いて、１２、河川改修事業は、限度額２,０００万円で、南小田区中谷川護岸改修工事に係るもので、緊急自然災害防止対策事業債でございます。

続いて、１３、消防施設整備事業は、限度額６,９７０万円で、中播消防署移転建て替え整備に係るものでございます。過疎債でございます。

続いて、１４、消防車両整備負担金事業は、限度額１,０７０万円で、高規格救助車等の購入に係る、姫路市消防への負担金です。一般単独事業債などでございます。

最後、１５、学校施設整備事業は、限度額２,１００万円で、長谷小学校の長寿命化改良工事、屋上の防水工事になりますが、に係るものでございます。これにつきましても過疎債でございます。

以上、起債の限度額の合計は９億２,８２０万円と定めるものでございます。

続いて、歳入歳出予算事項別明細書をお願いをいたします。１５ページになります。主な項目を中心に御説明をいたします。

１款町税、１項町民税、１目個人町民税は３億９,２４０万５,０００円、対前年度比４,３９３万４,０００円の減額でございます。現年度課税分は３億８,９２０万５,０００円で、定額減税の影響額は４,４００万円の減額になってございます。滞納繰越分につきましては３２０万円でございます。

続いて、２目法人町民税は４,３０２万３,０００円で、対前年度比７２万１,０００円の減額でございます。現年課税分は４,２８０万円で、その内訳が、均等割２,５８７万円、税割１,６９３万円でございます。繰越分につきましては２２万３,０００円でございます。

続いて、１項町民税の合計になりますが４億３,５４２万８,０００円で、対前年度比４,４６５万５,０００円の減額でございます。

続きまして、２項の固定資産税でございます。１２億３,６３９万８,０００円で、対前年度比１,９２９万３,０００円の減額です。現年課税分につきましては１２億３,０２４万２,０００円、うち大河内発電所分につきましては５億６,５７７万１,０００円で、対前年度比では１,０１４万６,０００円の減額となっております。滞納繰越分につきましては６１５万６,０００円でございます。

２項の固定資産税の合計ですが１２億３,７５９万１,０００円で、対前年度比１,９２９万３,０００円の減額となります。

３項軽自動車税で、１目環境性能割ですが２４８万１,０００円で、対前年度比は７４万８,０００円の減額です。

２目の種別割ですが４,４９１万８,０００円、対前年度比は５９万２,０００円の増額です。現年課税分４,４４３万６,０００円、滞納繰越分４８万２,０００円でございます。課

税見込みの台数につきましては、6,141台でございます。

3項の軽自動車税の合計でございますが、4,739万9,000円で、対前年度比で15万6,000円の減額となります。

続きまして、4項の町たばこ税でございます。5,442万9,000円、対前年度比141万1,000円の増額でございます。

続きまして、16ページ、2款地方譲与税から17ページの10款地方特例交付金につきましては、5年度の決算見込み、それから地方財政計画及び県の交付見込みを勘案し、計上をいたしてございます。

2款の地方譲与税、1項地方揮発油譲与税でございますが、1,730万円、対前年度比80万円の減額でございます。

2項の自動車重量譲与税でございますが、5,580万、対前年度比で590万円の増額でございます。

3項の森林環境譲与税につきましては、6,250万円、対前年度比1,150万円の増額でございます。

3款の利子割交付金です。60万円、対前年度比40万円の減額でございます。

4款配当割交付金ですが、950万円、対前年度比310万円の減額でございます。

5款の株式等譲渡所得割交付金ですが、750万、対前年度比で450万円の減額です。

6款ゴルフ場利用税交付金につきましては、800万円、対前年度比180万円の減額でございます。

次のページをお願いいたします。7款法人事業税交付金は、1,700万円、対前年度比390万円の増額でございます。

8款地方消費税交付金は2億3,380万、対前年度比1,320万円の減額です。

9款の環境性能割交付金は1,970万円、対前年度比930万円の増額でございます。

10款の地方特例交付金、1項地方特例交付金は630万円、対前年度比20万円の減額で、住宅ローン控除の減収補填でございます。

2項の新型コロナウイルス感染対策地方税減収補てん特別交付金ですが、308万3,000円で、先端設備等を導入をいたしました法人の固定資産税の減免に対する減収補填でございます。

3項の定額減税減収補てん特例交付金ですが、4,400万円で、個人住民税の定額減税の減収分の補填でございます。

次のページをお願いいたします。11款の地方交付税でございます。36億4,200万円、対前年度比800万円の減額でございます。うち普通交付税につきましては31億4,000万円、特別交付税につきましては5億200万円。普通交付税では、こども・子育て費が新たに創設をされてございます。交付税の項目の中には、福祉費や衛生費、その他教育費など様々な費目に分散をしておりました子供関係の経費が一元化をされるということで聞いてございます。また、給与改定等によります人件費等の高騰につ

きましては、包括算定等により措置をされるということでお聞きをしております。特別交付税では、能登半島地震への職員派遣支援として200万円の増額計上をいたしました。

続いて、13款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金は1,278万1,000円、対前年度比86万6,000円の増額です。保育所運営費負担金など児童福祉費負担金1,162万7,000円、老人施設入所者費用徴収金115万4,000円などでございます。

2目衛生費負担金は1,534万2,000円、対前年度比131万1,000円の増額です。中播北部行政事務組合職員人件費負担金として1,480万2,000円などがございます。

続いて、2項の負担金の合計でございますが、3,488万円で、対前年度比では1万円の増額となっております。

次のページをお願いいたします。14款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料でございますが、7,475万3,000円で、対前年度比では80万2,000円の減額でございます。うちケーブルテレビの利用料につきましては、7,430万3,000円を見込んでございます。

2目の土木使用料ですが、4,417万9,000円で、対前年度比では244万1,000円の減額です。町営住宅の使用料が2,917万1,000円、道路使用料が1,000万円、町営駐車場の使用料が483万8,000円などがございます。

3目の教育使用料は3,336万1,000円、対前年度比では574万4,000円の増額になります。学童保育クラブの施設使用料663万円、町民温水プールの使用料は2,422万5,000円を見込んでございます。

次のページをお願いします。一番上になりますが、1項の使用料の合計でございます。1億5,229万3,000円で、対前年度比では250万1,000円の増額でございます。

続いて、2項手数料、1目総務手数料です。587万1,000円で、対前年度比では31万9,000円の減額となります。

2目の衛生手数料は111万8,000円で、対前年度比では9万8,000円の減額でございます。

3目の土木手数料は11万1,000円でございます。

2項の手数料の合計でございますが、710万1,000円で、対前年度比41万7,000円の減額となっております。

続きまして、15款国庫支出金、16款県支出金につきましては、タブレットのほうに予算説明資料がございますが、16ページから31ページの国県の支出の説明一覧表と併せて御覧をいただければと思います。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金は3億9,721万8,000円で、対前年度比361万5,000円の減額でございます。私立保育所運営費負担金

は1億536万8,000円、国民健康保険基盤安定負担金1,020万9,000円でございます。次のページをお願いいたします。心身障害者福祉費負担金は1億7,670万5,000円、児童手当の交付金につきましては9,647万9,000円でございます。令和6年の10月に児童手当法の改正により拡充がされるところを反映をいたしてございます。介護保険低所得者保育料軽減負担金554万5,000円、子育てのための施設等利用給付交付金291万2,000円でございます。

続いて、2目の衛生費国庫負担金は135万4,000円、対前年度比80万6,000円の増額でございます。

1項の国庫負担金の合計でございます。3億9,857万2,000円で、対前年度比で280万9,000円の減額となります。

2項の国庫補助金、1目総務費国庫補助金は4,559万8,000円で、対前年度比1億7,286万3,000円の減額でございます。デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装）でございますが179万6,000円で、電子入札システムの導入に係るもので計上をいたしてございます。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は3,603万5,000円でございます。この金額につきましては、限度額ということでございます。

2目民生費国庫補助金ですが2,314万2,000円で、対前年度比1,597万2,000円の増額でございます。子ども・子育て支援事業費補助金1,650万円で、児童手当の法改正に伴うシステム改修委託料に係るものでございます。児童手当のシステム改修に係る委託料が1,650万円ということでございます。

3目衛生費国庫補助金は412万6,000円で、対前年度比1,971万9,000円の減額でございます。

次のページをお願いいたします。4目土木費国庫補助金ですが7,063万円で、対前年度比3,328万9,000円の減額でございます。道路メンテナンス事業費補助金は5,398万1,000円などでございます。

5目の教育費国庫補助金は305万2,000円、対前年度比で28万4,000円の増額となります。

2項の国庫補助金の合計でございますが1億4,654万8,000円で、対前年度比で2億961万5,000円の減額となります。

続きまして、16款の県支出金、1項県負担金、1目総務費県負担金でございます。332万9,000円で、対前年度比で6,000円の増額でございます。移譲事務の市町交付金でございます。

2目民生費県負担金は2億2,701万8,000円で、対前年度比585万円の増額です。私立保育所運営費負担金が4,309万8,000円、国民健康保険基盤安定負担金3,252万7,000円、次のページをお願いいたします。心身障害者福祉費負担金8,835万2,000円、後期高齢者医療保険基盤安定負担金3,689万8,000円、児童手当交付金2,191万5,000円、介護保険低所得者保険料軽減負担金277万2,000

円、子育てのための施設等利用給付費負担金 1 4 5 万 6, 0 0 0 円でございます。

1 項の県負担金の合計になりますが 2 億 3, 0 4 7 万 2, 0 0 0 円で、対前年度比 5 8 5 万 6, 0 0 0 円の増額でございます。

2 項県補助金、1 目総務費県補助金は 4, 2 0 0 万 6, 0 0 0 円で、対前年度比 3 0 1 万 5, 0 0 0 円の増額です。市町振興支援交付金が 1, 2 0 1 万 2, 0 0 0 円、躍動する兵庫応援事業補助金 1, 3 9 2 万 5, 0 0 0 円で、J R の播但線利用促進、自治協議会の設置運営に係るものに充当いたします。電源立地地域対策交付金事業補助金は 1, 5 9 0 万 8, 0 0 0 円でございます。

続いて、2 目の民生費県補助金ですが 7, 0 1 6 万 4, 0 0 0 円で、対前年度比は 4 5 万 3, 0 0 0 円の減額となります。民生児童委員活動費用弁償補助金 2 2 9 万 8, 0 0 0 円、地域生活支援事業補助金 2 6 5 万 5, 0 0 0 円、人生いきいき住宅事業補助金は 2 0 0 万円など、社会福祉費補助金 8 6 0 万 4, 0 0 0 円でございます。次のページをお願いをいたします。老人クラブ助成事業補助金は 1 3 6 万 3, 0 0 0 円など、老人福祉費補助金は 2 3 5 万 8, 0 0 0 円でございます。医療助成費の補助金ですが 2, 5 0 4 万 1, 0 0 0 円、子ども・子育て支援交付金など児童福祉費補助金は 3, 4 1 6 万 1, 0 0 0 円でございます。新規の事業になりますが、結婚新生活支援事業補助金として 6 0 万円、地域少子化対策重点推進事業補助金 1 2 7 万 4, 0 0 0 円でございます。これが新規の事業に充当をしていく補助金でございます。

3 目の衛生費県補助金は 5 9 2 万 6, 0 0 0 円で、対前年度比 1 8 3 万 2, 0 0 0 円の減額です。

次のページをお願いをいたします。4 目農業費県補助金ですが 2 億 6 6 万 5, 0 0 0 円で、対前年度比 6, 7 8 9 万 5, 0 0 0 円の増額です。中山間地域等直接支払交付金が 1, 0 6 9 万 1, 0 0 0 円、地籍調査事業補助金では 8, 1 5 5 万 1, 0 0 0 円、多面的機能支払交付金は 4, 4 2 0 万 1, 0 0 0 円。ため池関係の農村地域防災減災事業補助金が 2, 7 4 0 万円。林業関係では、緊急防災林整備事業補助金が 1, 7 8 1 万 5, 0 0 0 円などでございます。

5 目の商工費県補助金でございます。1 6 9 万 2, 0 0 0 円で、対前年度比 3 1 万 7, 0 0 0 円の増額でございます。

6 目の土木費県補助金は 4 2 3 万 3, 0 0 0 円で、対前年度比 1 1 万 6, 0 0 0 円の増額でございます。

7 目の教育費県補助金は 5 3 3 万 8, 0 0 0 円で、対前年度比 7 2 万 2, 0 0 0 円の増額でございます。小学校費補助金が 1 5 6 万 8, 0 0 0 円、次のページになりますが、中学校費の補助金が 2 5 8 万 9, 0 0 0 円、社会教育費の補助金が 1 1 8 万 1, 0 0 0 円でございます。

2 項の県補助金の合計でございますが 3 億 3, 0 0 2 万 4, 0 0 0 円で、対前年度比で 6, 9 7 8 万円の増額となります。

続いて、3項県委託金、1目総務費県委託金でございますが2,154万7,000円で、対前年度比で700万9,000円の減額でございます。県民税徴収事務委託金が1,699万4,000円、統計調査費の委託金が198万9,000円、地域再生協働員設置業務委託金が256万3,000円などでございます。

3目の農林業費の県委託金は9,151万4,000円で、対前年度比2,564万円の増額です。地籍調査事業の委託金につきましては8,761万4,000円などでございます。

4目の商工費県委託金は685万円で、対前年度比28万5,000円の増額で、県からの砥峰高原自然交流館の管理運営委託金でございます。

5目土木費県委託金は119万5,000円で、対前年度比4,000円の減額になります。河川クリーン作戦事業の委託金が100万円などでございます。

次のページをお願いいたします。6目の教育費県委託金ですが、56万円で、対前年度比45万8,000円の減額でございます。ひょうごがんばり学びタイム事業委託金などでございます。

3項の県委託金の合計ですが1億2,166万7,000円で、対前年度比1,845万3,000円の増額となります。

続いて、17款の財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金でございます。168万6,000円で、財政調整基金をはじめとした基金の利子収入を計上いたしてございます。

2目の財産貸付収入は2,677万8,000円で、町有財産であります土地や建物等の貸付収入です。主なものでは、光ケーブル等の貸付収入が1,500万1,000円、貸し工場の貸付収入につきましては450万円で、この450万円につきましては公債費の償還充当部分ということでございます。

1項の財産運用収入の合計でございますが2,846万4,000円で、対前年度比35万4,000円の減額となります。

次のページをお願いいたします。18款寄附金、1項寄附金は1億500万1,000円で、神河ふるさとづくり応援寄附金は1億円、まち・ひと・しごと創生寄附金は500万円などでございます。

続いて、19款の繰入金、1項他会計繰入金は839万円で、対前年度比で118万7,000円の増額となります。特別会計からの繰入れでございます。

2項基金繰入金ですが、一般会計で設置をしております基金から、それぞれの目的に沿った事業の財源として充当するために繰入れをするものでございます。公共施設維持管理基金繰入金につきましては1億2,464万6,000円、次のページになりますが、神河ふるさとづくり応援基金繰入金は5,000万円、財政調整基金の繰入れは3億3,600万円で、対前年度比では1億4,100万円の増額となっております。まちづくり基金の繰入金が4,295万円、森林環境譲与税基金繰入金が1,000万円、町債管理基金繰入金が1,266万9,000円、企業版ふるさと納税基金繰入金が6,160万円など

でございます。

2 項の基金繰入金の合計でございますが6 億5, 2 6 9 万1, 0 0 0 円で、対前年度比2 億5, 4 2 2 万4, 0 0 0 円の増額でございます。

2 0 ページの繰越金5, 0 0 0 万円は前年度の繰越金でございます。2 0 ページじゃないです。すいません。2 0 款の繰越金は、5, 0 0 0 万円は、前年度の繰越金でございます。申し訳ございません。

次のページをお願いいたします。2 1 款諸収入、5 項の雑入でございます。これまで御説明をしてきました歳入科目に含まれない収入を雑入で計上をいたします。

次のページをお願いをします。学校給食事業の収入ですが4, 1 4 6 万5, 0 0 0 円、次のページをお願いをします。指定管理者からの峰山高原スキー場施設使用料につきましては3, 0 0 0 万円の計上でございます。次のページをお願いをします。雑入の一番下になりますが、中播消防署・北部出張所建設負担金でございます。これが6, 9 8 5 万6, 0 0 0 円でございます。福崎町と市川町から納入をいただく負担金ということで計上をいたしてございます。

2 2 款の町債につきましては、第3 表の地方債で御説明を申し上げたとおりでございます。

以上で収入の御説明につきましては終わらせていただきます。

○議長（小寺 俊輔君） 黒田財政特命参事、ここで一旦止まってください。

ここで暫時休憩とします。再開を1 0 時5 5 分とします。

午前1 0 時3 2 分休憩

午前1 0 時5 5 分再開

○議長（小寺 俊輔君） 再開します。

休憩前に引き続き、令和6 年度神河町一般会計予算の詳細説明を求めます。

黒田総務課財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（黒田 勝樹君） 総務課、黒田でございます。そうしましたら、引き続き御説明のほうをさせていただきます。

歳出からでございます。ページは3 5 ページになります。目区分で新規の項目、拡充項目などを中心に御説明をいたします。またタブレットのほうで予算説明資料をつけてございます。歳出予算目的事業別対比及び財源内訳表と併せて御覧をいただきたいというふうに思います。

まず、人件費について少し触れさせていただきます。人件費の関係につきましては、昨年度、約3 0 年ぶりの給与改定がございました。また、会計年度の任用職員の勤勉手当の適用などによりまして、人件費総額が1 3 億3, 2 9 8 万5, 0 0 0 円となっておりでございます。対前年度比では7, 0 6 3 万4, 0 0 0 円の増額となっております。さらに物価高、民間の人件費の上昇もありまして、歳出ですが、総じて歳出の経費が上昇をしております。

ます。

それでは、科目ごとに御説明をいたします。

1 款議会費でございます。9,159 万円で、対前年度比 412 万 6,000 円の増額でございます。次のページをお願いいたします。新規の計上といたしまして、議会改革の取組として、課題解決に向けた調査研究を行います政務調査活動推進負担金として 75 万円を計上をいたしてございます。

続いて、2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費でございます。5 億 4,902 万 3,000 円、対前年度比 3,685 万 8,000 円の増額となります。次のページのふるさと納税関係につきましても、納税返礼品 2,632 万 2,000 円を中心に事業経費として 4,350 万 3,000 円を計上いたしてございます。寄附金額 1 億円を目標に、6 年度につきましても取り組んでまいりたいというふうに思っております。次のページをお願いをします。総合行政用のコンピュータ運営事業でございますが、システム改修委託料として 7,774 万 8,000 円など、対前年度比で 3,506 万 8,000 円の増額の 2 億 2,550 万 4,000 円の計上でございます。基幹系のシステムの改修とか、電子入札システムの導入などを進めてまいります。次のページですが、適切適正な行政用のコンピュータ運営を進めるため、ネットワーク構築等コンサルティングの業務委託料として 129 万 8,000 円を新規に計上をいたしました。次のページでございます。新規の計上になりますが、神崎高校の夢実現プロジェクト支援金として 100 万円を計上をいたしてございます。病院支援としましては、引き続きまして医師修学資金貸与金 480 万円、神戸大学寄附講座寄附金 3,300 万円、神戸大学医学研究科腎泌尿器科先端医療技術開発寄附金 3,000 万円を計上をいたしてございます。

2 目の文書管理費は 1,218 万 2,000 円で、対前年度比で 444 万 7,000 円の増額でございます。すいません、元に戻りまして、増額と申し上げましたが、ちょっと誤って言いました。増額でなく、減額でございます。

3 目の会計管理費は 3,296 万 7,000 円で、対前年度比 592 万 7,000 円の増額でございます。次のページをお願いいたします。指定金融機関の取扱手数料でございますが、内国為替制度運営費の適用などもございまして、増額も含めまして 481 万 6,000 円の計上としております。

4 目の財産管理費ですが 2 億 3,386 万 8,000 円で、対前年度比 4,617 万 6,000 円の増額でございます。次のページをお願いいたします。マイクロバスの運営委託料ということで、人件費の上昇などもございまして 1,015 万 2,000 円の計上となっております。庁舎等の施設の改善工事費 2,345 万円の計上でございますが、内訳としまして、ちびっこ広場、それから公用車の充電設備の整備などに係る経費を計上をいたしてございます。車両の購入費の 1,175 万 1,000 円は、県・市町の共同グリーンボンドを活用いたしまして、公用車 4 台の電気自動車の買換え経費ということで計上させていただいてます。次のページをお願いします。神河ふるさとづくり応援基金の積立

金は1億円の計上でございます。

5目の交通対策費は1億4,753万1,000円で、対前年度比2,625万6,000円の減額でございます。コミュニティバスの運行委託料につきましては1億1,370万円の計上です。次のページをお願いします。JR播但線ローカル線維持利用促進問題では、躍動する兵庫応援事業補助金を活用いたしまして、特急はまかぜ利用促進補助金40万円、JR播但線利用促進補助金200万円、JR遠距離通勤・通学等の補助金400万円を計上をいたしてございます。

6目の企画費でございます。4億3,434万8,000円で、対前年度比で3億4,648万7,000円の減額でございます。次のページをお願いをいたします。木造インターシップの委託料は600万円、第3期神河町地域創生総合戦略策定委託料が550万円、企業誘致戦略推進業務委託料が297万円などの計上でございます。次のページをお願いします。粟賀小学校の跡地関係といたしまして、工事請負費2億1,764万円、それから備品購入費としまして6,852万8,000円を計上をいたしてございます。負担金、補助及び交付金では、創業促進事業補助金として800万円、コミュニティ助成事業助成金620万円、次のページになりますが、地域自治協議会地域づくり交付金2,450万円で、令和6年度で全ブロックの立ち上げが予定をされてございます。

7目のケーブルテレビの管理運営費は1億4,445万8,000円で、対前年度比は2,814万5,000円の増額になります。ケーブルテレビの指定管理料ですが1億1,972万4,000円など、関係経費を計上をいたしてございます。

次のページ、48ページをお願いをいたします。1項の総務管理費の合計でございますが15億6,048万6,000円、対前年度比2億7,652万円の減額でございます。

続いて、2項徴税費、1目税務総務費でございます。6,346万6,000円で、対前年度比で211万6,000円の減額でございます。次のページをお願いをいたします。土地評価総合計画等業務委託料としまして447万9,000円、これは次に新規になりますが、自動車税納付確認システム改修委託料120万7,000円の計上でございます。

2目の賦課徴収費ですが844万6,000円で、対前年度比で36万9,000円の減額でございます。

次の50ページをお願いをいたします。2項徴税費の合計ですが7,191万2,000円、対前年度比248万5,000円の減額でございます。

続きまして、3項戸籍住民基本台帳費ですが1,810万4,000円で、対前年比で336万9,000円の増額となります。戸籍法、住民基本台帳法に基づきます事務処理に係る経費、住民票などの交付に係る経費の計上でございます。

次のページ、51ページをお願いをいたします。4項の選挙費は962万2,000円で、対前年度比は、1,457万1,000円の減額となります。

次の52ページ、5項統計調査費でございますが200万8,000円で、対前年度比は134万5,000円の増額になります。

次の５３ページ、６項の監査委員費でございます。８４万３,０００円で、前年度比では２万３,０００円の増額でございます。

３款民生費、１項社会福祉費、１目社会福祉総務費でございますが４億５,３２４万５,０００円で、対前年比は４,０４９万７,０００円の増額でございます。委員謝礼の４０万１,０００円のうち３６万５,０００円は、民生児童協力員７３人、１人当たり５,０００円の謝礼でございます。次のページをお願いをします。民生児童委員費用弁償４５９万８,０００円、町社会福祉協議会補助金が３,２４５万３,０００円の計上でございます。次のページをお願いをします。集落公園等整備事業補助金ですが４０４万２,０００円、国の重点支援交付金を活用しました物価高騰対策高齢者及び障害者施設支援金は１,０８５万円、それから国保、介護保険への繰出金につきましては３億５,８６３万８,０００円などの計上になります。

続いて、２目の老人福祉費でございます。２,６６８万４,０００円で、対前年比は２３万７,０００円の増額でございます。次のページをお願いをします。老人クラブの活動補助金として３２４万円、広域シルバー人材センター負担金３９４万１,０００円、老人保護措置費１,１８２万９,０００円などを計上をいたしてございます。

３目の心身障害者福祉費は３億７,５１４万３,０００円で、対前年比では４５０万４,０００円の増額になります。障害者総合支援法に基づきます障害者福祉サービス利用時の介護給付費などを計上いたしてございます。

５８ページになります。４目の医療助成費ですが８,４７２万９,０００円で、６６５万１,０００円の減額です。高齢期移行者、重度障害者、乳幼児、高齢障害者等に係ります医療助成金と事務経費を計上をいたしてございます。

次のページをお願いをいたします。５目の国民年金事務費です。５５２万５,０００円で、４１万２,０００円の増額です。

６目の民主化推進費は１７１万７,０００円で、８,０００円の減額となります。

７目の後期高齢者医療費は２億４,０３７万９,０００円で、対前年度比１４０万２,０００円の増額でございます。兵庫県後期高齢者医療広域連合への療養給付費の負担金、町が設置をしております後期高齢者医療事業特別会計への繰出金などを計上をいたしてございます。

次の６０ページですが、１項の社会福祉費の合計になります。１１億８,７４２万２,０００円で、対前年度比としましては４,０３９万３,０００円の増額となります。

２項児童福祉費、１目児童福祉総務費は１,０２９万７,０００円で、対前年度比は、８８４万８,０００円の減額でございます。子ども・子育て関係経費といたしまして、地域少子化対策重点推進事業補助金を活用いたしまして、縁結び事業を拡充計上をいたしてございます。事務経費は２４０万８,０００円、主なものとして、縁結び事業委託料９７万３,０００円、結婚記念お祝い写真撮影委託料４９万５,０００円、マッチングアプリ利用補助金として４４万５,０００円などを計上をいたしてございます。次に、新規事業と

して結婚新生活支援事業補助金は150万円を計上をいたしてございます。それから、生活保護世帯を支援をいたします保育所実費徴収に係る補足給付費は3万円。その他、第3期子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料が220万円、こどもを健やかに産み育てる支援金300万円などの計上でございます。

2目児童措置費は1億5,692万7,000円で、対前年度比は1,828万円の増額でございます。次のページをお願いいたします。令和6年の10月からの児童手当法改正に伴いますシステム改修委託料として1,650万円、児童手当が1億4,031万5,000円の計上などでございます。

3目保育所費でございます。2億3,462万7,000円で、対前年度比で286万3,000円の減額でございます。私立保育所運営費委託料は1億8,692万5,000円、私立施設型給付費負担金が3,293万5,000円、そして国の重点支援交付金を活用しまして令和6年度に限り保育園・認定こども園の保護者の負担軽減を図るため、給食費の支援をする児童福祉施設給食費等補助金110万9,000円の計上などでございます。

2項の児童福祉費の合計は4億185万1,000円で、対前年度比では656万9,000円の増額でございます。

続いて、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費は7億5,235万5,000円で、対前年度比は594万6,000円の減額でございます。63ページをお願いいたします。病院関係でございますが、公立神崎総合病院事業会計の補助金が4億2,429万6,000円、出資金が1億1,070万4,000円の計上でございます。また、水道事業会計への補助金は9,321万2,000円。新たになりますが、ケアステーション事業特別会計への繰出金は1,997万5,000円の計上などになってございます。

2目の健康づくり対策費でございます。7,228万9,000円で、対前年度比では714万2,000円の増額です。医薬材料費は2,399万2,000円、次ページ、予防接種等の委託料が4,201万7,000円でございます。带状疱疹ワクチンの接種の関係なんです、79万1,000円の計上で、個別接種委託料のうち55万5,000円、任意予防接種助成金として23万6,000円を計上をいたしてございます。

次のページをお願いをします。3目母子衛生費は1,314万4,000円で、対前年度比では120万6,000円の減額です。妊婦健診助成金72万5,000円のうち新たな取組となりますが、里帰りも含めまして妊婦健診の通院を支援をいたします妊婦健診通院助成金として、60万5,000円を計上をいたしました。

次のページをお願いをします。4目保健衛生施設管理費は514万8,000円で、対前年度比では120万円の増額です。

5目の診療所費は630万5,000円で、対前年度比114万5,000円の減額でございます。川上及び上小田診療所の開設に係る運営費、郡医師会で実施をしております休日の在宅当番医制事業への負担金、救命救急センターへの運営負担金などを計上してします。

1 項の保健衛生費の合計ですが8 億4,9 2 4 万1,0 0 0 円で、対前年度比で4 万5,0 0 0 円の増額となります。

2 項の環境衛生費、1 目環境衛生費は8,5 2 6 万2,0 0 0 円で、対前年度比で7 9 1 万8,0 0 0 円の増額でございます。次のページ、6 7 ページをお願いをいたします。気候変動適応計画策定業務委託料といたしまして3 0 0 万円、それから中播北部の行政事務組合の負担金、火葬場分になりますが、2,2 2 6 万9,0 0 0 円などの計上をしております。

次の6 8 ページをお願いをいたします。2 項の環境衛生費の合計ですが8,6 3 7 万6,0 0 0 円で、対前年比で8 3 2 万6,0 0 0 円の増額でございます。

3 項清掃費、1 目ごみ処理費は5 億6,2 5 1 万5,0 0 0 円で、対前年度比では2 億2,9 7 3 万1,0 0 0 円の増額になります。中播北部行政事務組合負担金、運営分になりますが、2 億7,9 7 0 万5,0 0 0 円、そして次期ごみ処理施設建設分は2 億8,0 2 1 万7,0 0 0 円の計上でございます。

少し次期ごみ処理施設の建設分の内容について申し上げたいと思います。工事監理業務の委託料、それから用地の造成工事費などで、負担金の割合につきましては2 6.6 %でございます。当町の負担金が2 億8,0 2 1 万7,0 0 0 円になりますが、財源の内訳といたしまして、過疎債の特別分、マネジメント支援分と言いますが、これが2 億7,1 3 0 万円、一般財源としては8 9 1 万7,0 0 0 円を見込んでございます。

中播衛生センターへの運営負担金は6,8 1 4 万1,0 0 0 円、下水道事業会計の補助金が2 億8,8 0 1 万5,0 0 0 円、出資金1,3 2 1 万3,0 0 0 円などの計上でございます。

3 項の清掃費の合計でございます。9 億3,2 8 2 万6,0 0 0 円で、対前年度比では1 億6,4 1 4 万9,0 0 0 円の増額となっております。

次のページ、6 9 ページをお願いをいたします。5 款農林水産業費、1 項農業費、1 目農業委員会費は1,4 8 2 万1,0 0 0 円で、対前年比2 1 4 万2,0 0 0 円の減額でございます。農業委員会の管理運営経費を計上いたしてございます。

次のページになります。2 目農業総務費は4,2 7 2 万8,0 0 0 円で、対前年度比は4 5 万1,0 0 0 円の増額でございます。

次のページをお願いをします。3 目の農業振興費ですが、1 億2,9 3 8 万円で、対前年度比で8 4 2 万1,0 0 0 円の増額です。食糧費のうち、新規事業として食べ盛り応援神河米事業として4 7 3 万5,0 0 0 円を計上しております。節の食糧費のうち、神河米、新規事業を計上いたしております。小・中学生がいる家庭に、子供1 人当たり3 0 キロの町内産の新米を現物給付をさせていただきたいというようなものでございます。次のページ、中山間地域直接支払交付金1,4 2 5 万6,0 0 0 円、農業機械施設整備支援補助金5 3 4 万6,0 0 0 円、多面的機能支払交付金5,7 1 2 万円、重点支援交付金を活用いたしました神河町環境保全型農業推進事業補助金が2 3 1 万円などの計上になります。

続いて、4目の農地費は6,474万2,000円で、対前年度比では4,908万1,000円の増額でございます。次のページをお願いいたします。農村地域防災減災事業といたしまして、ため池の廃止工事請負費で4,200万円を計上いたしております。また、区要望にあります町単独の土地改良事業補助金として400万円を計上をしております。

5目の農業施設管理費は964万1,000円で、対前年度比41万3,000円の減額でございます。水車公園、道の駅の施設管理経費を計上いたしております。

次のページをお願いいたします。6目の地籍調査費は2億6,174万7,000円で、対前年度比9,993万7,000円の増額です。山林部の調査に係る事業費を計上いたしました。

次の75ページをお願いします。1項の農業費の合計ですが、5億2,310万9,000円で、対前年度比では1億5,533万2,000円の増額でございます。

続いて、2項の林業費、1目林業総務費は1,457万2,000円で、対前年度比で1,349万8,000円の減額でございます。

次のページをお願いいたします。2目の林業振興費は1億1,453万円で、対前年度比1,144万2,000円の減額でございます。町森林経営管理計画事業の委託料として3,727万5,000円、森林管理100%作戦推進事業補助金1,707万4,000円、次のページの町森林整備事業補助金が2,315万8,000円、元気森もり活動推進事業補助金は500万円などの計上をさせていただいております。

2項の林業費の合計でございますが、1億2,910万2,000円で、対前年度比では2,494万円の減額でございます。

続いて、6款の商工費、1項商工費、1目商工振興費ですが、4,239万8,000円で、対前年度比で351万7,000円の減額でございます。次のページをお願いいたします。町商工会の補助金は2,060万円など、商工行政経費を計上させていただいております。

2目観光振興費は2億3,952万1,000円で、対前年度比では6,891万6,000円の増額でございます。次のページをお願いいたします。かみかわ夏まつり事業の委託料ですが、800万円、峰山高原附帯施設等の管理委託料が1,390万8,000円、次のページに指定管理料や維持管理経費を計上、そして工事請負費ではヨーデルの森の屋根等の長寿命化改良工事といたしまして4,626万8,000円、次のページの桜華園支援補助金として森林環境譲与税拡充森林整備事業補助金として318万5,000円などの計上をさせていただいております。

1項商工費の合計でございますが、2億8,191万9,000円で、対前年度比では6,539万9,000円の増額でございます。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費は8,347万7,000円で、対前年度比で979万4,000円の減額でございます。次のページをお願いいたします。JR寺前駅前の駐車場の管理委託料ですが、192万円、次のページに急傾斜地崩壊対策事

業負担金として200万円などを計上いたしてございます。

2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費は1億507万8,000円で、対前年度比では849万1,000円の減額でございます。道路の除草作業委託料として900万円、除雪の委託料が887万5,000円、道路橋梁補修工事費7,920万円などを計上いたしてございます。

次のページをお願いいたします。2目の道路橋梁新設改良費は2億230万円で、対前年度比では8,620万円の減額でございます。工事請負費1億5,617万円で、町道作畑・新田線など改良工事、道路メンテナンス事業橋梁修繕工事などを計上いたしてございます。

2項の道路橋梁費の合計ですが、3億737万8,000円で、対前年度比では9,469万1,000円の減額でございます。

3項の河川費は4,626万円で、対前年度比で886万9,000円の増額でございます。河川改修工事2,200万円、河川環境整備1,000万円などの経費を計上いたしてございます。

次のページをお願いいたします。5項住宅費、1目住宅管理費は4,663万8,000円で、対前年度比では1,090万2,000円の減額でございます。空き家等対策計画策定支援業務委託料が406万7,000円、負担金、補助及び交付金で若者の定住促進を目的としました家賃補助金、住宅取得支援補助金、リフォーム支援補助金など3,375万5,000円の計上でございます。

次の86ページをお願いいたします。2目の住宅建設費は2,525万8,000円で、対前年度比で502万4,000円の増額でございます。多自然居住促進事業、宅地開発支援補助金などに係る経費の計上でございます。

5項の住宅費の合計でございますが、7,189万6,000円で、対前年度比は587万8,000円の減額でございます。

8款消防費、1項消防費、1日常備消防費は2億9,308万8,000円で、対前年比では1億4,390万8,000円の増額でございます。中播消防署及び北部出張所の移転建て替えに係ります経費1億3,530万3,000円を計上しております。

少し内容につきまして御説明を申し上げます。設計業務の委託料が4,205万4,000円、造成工事の設計が731万4,000円で、建築工事の基本設計が1,040万円、実施設計が2,434万円となっております。続いて用地の購入費ですが、7,468万円で、消防に係ります用地が6,253万3,000円、多目的施設の用地が1,214万7,000円、そして建物の購入費が532万円、合計で8,000万円となります。続いて中播消防署建設負担金が1,134万9,000円で、これは福崎町への負担金でございます。支障物件等の補償費は190万円で、立木の補償費でございます。充当する財源につきましては、緊急防災・減災対策事業債、いわゆる緊防債ですが、と、それから福崎町、市川町からの負担金となっております。

次のページをお願いいたします。2目の非常備消防費は6,423万9,000円で、対前年度比で392万8,000円の増額でございます。消防団員の退職報償金2,045万8,000円、掛金が1,248万円などの計上でございます。

次のページをお願いいたします。3目の消防施設費は731万2,000円で、対前年度比で3,358万5,000円の減額です。

4目の災害対策費は7,862万4,000円で、対前年度比は5,893万8,000円の増額でございます。次の89ページをお願いいたします。防災行政無線の操作卓の更新委託料として4,163万5,000円、それから防災備蓄品の購入費として288万円、防災無線の戸別受信機の購入費として1,331万円などを計上をいたしてございます。

1項の消防費の合計ですが、4億4,326万3,000円で、対前年度比は1億7,318万9,000円の増額でございます。

9款の教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費は142万1,000円で、対前年度比は24万円の増額でございます。

次のページをお願いいたします。2目の事務局費は8,747万円で、対前年度比は1,335万円の増額でございます。92ページをお願いいたします。神河町小中学校等入學子ども未来応援支援金でございますが、465万円の計上でございます。対象者は155人で見込んでございます。

1項の教育総務費の合計でございますが、8,889万1,000円で、対前年度比で1,359万円の増額でございます。

神崎・中央公民館の施設管理費、シニアカレッジ、公民館教室、ふるさと文化祭。しばらくお待ちください。（「2項小学校費、1目」と呼ぶ者あり）

そうか。すいません、少し飛んでしまいましたので、ちょっと戻らせていただきます。

2項の小学校費、1目小学校管理費でございます。1億4,105万9,000円で、対前年度比では2,624万1,000円の増額でございます。94ページをお願いします。学校施設等改修工事請負費2,570万3,000円は、長谷小学校の長寿命化改良工事で、屋上の防水工事などの計上でございます。次のページをお願いいたします。指導書及び指導用準拠教材購入費として633万7,000円の計上でございます。

2目の小学校教育振興費は1,187万4,000円で、対前年度比は74万5,000円の増額です。自然学校や環境体験活動、外国語教育の推進、そして就学援助費などに係る経費といたしてございます。

次のページをお願いします。2項小学校費の合計は1億5,293万3,000円で、対前年度比で2,698万6,000円の増額でございます。

3項の中学校費、1目中学校管理費は6,754万6,000円で、対前年度比は196万7,000円の減額でございます。神河中学校の学校運営及び施設管理に係る経費を計上いたしてございます。

99ページをお願いいたします。2目の中学校教育振興費は1,275万4,000円

で、対前年度比は10万1,000円の減額でございます。トライやる・ウィーク事業委託料60万円、外国語指導助手派遣業務委託料501万6,000円などの計上でございます。

3項中学校費の合計は8,030万円で、対前年度比で206万8,000円の減額でございます。

4項の幼稚園費は1億4,622万円で、対前年度比では1,917万8,000円の増額でございます。101ページをお願いいたします。設計監理業務委託料880万円でございますが、寺前幼稚園の長寿命化改良工事を予定しております。それに係る設計委託料でございます。

5項社会教育費、1目社会教育総務費は1億1,657万2,000円で、対前年度比は756万8,000円の増額です。人権啓発・学習事業、放課後子ども教室と学童保育、二十歳のつどい、文化財の保存事業、町史の編さん作業に係る経費などを計上いたしてございます。

104ページをお願いいたします。2目の公民館費は6,819万4,000円で、対前年度比は22万8,000円の減額でございます。神崎・中央公民館の施設管理費、シニアカレッジ、公民館教室、ふるさと文化祭、美術展、一般公演、図書室の運営に係る経費などを計上いたしてございます。

112ページをお願いいたします。3目社会教育施設運営費は2,751万8,000円で、対前年度比は2,485万4,000円の減額でございます。児童センターなどの施設管理費に係る経費を計上いたしてございます。

次のページをお願いいたします。5項の社会教育費の合計でございますが、2億1,228万4,000円で、対前年度比は1,751万4,000円の減額でございます。

(「107ページ」と呼ぶ者あり)ずれた。(「ページ間違えてる」と呼ぶ者あり)

すいません、112ページと申し上げました。間違いでございまして、106ページですね。申し訳ありません。大変申し訳ありません。よろしくお願いいたします。

(「次、108ページからですね」と呼ぶ者あり)108ページですね。はい。

続きまして、続いて108ページということでお願いをします。6項の保健体育費、1目保健体育総務費は724万9,000円で、対前年度比は31万5,000円の増額でございます。スポーツ大会の委託料159万円、サッカー教室委託料22万円、ヴィッセル神戸と共催ということでございます。町スポーツ協会の補助金が130万円などの計上でございます。

2目体育施設管理費は1億2,081万5,000円で、対前年度比は1,282万4,000円の増額でございます。次のページ、修繕料の2,951万8,000円の主なものは、町民体育館の雨漏り修繕として1,614万2,000円を計上しております。町民温水プールのスイミングスクールの委託料につきましては2,889万円の計上でございます。次のページに体育施設改修工事請負費として250万円を計上いたしております。はに

おか運動公園のトイレ改修工事に係るものでございます。

続いて、3目学校給食費は1億7,702万3,000円で、対前年度比は2,606万8,000円の増額でございます。

続いて、110ページをお願いいたします。学校給食費ですね、110ページお願いします。学校給食等の補助金1,648万4,000円は、重点支援交付金を活用しまして、令和6年度に限り、物価高騰による小・中学校及び幼稚園の保護者の負担を軽減を図るため、学校給食費の支援をするものでございます。学校給食費につきましては平成21年度から据置きとなっておりますが、昨今の物価高騰の影響で原材料費が大幅に上昇し、併せて財源コストも大幅に上昇をしております。具体的に申し上げますと、令和元年度で500万円台であった一般財源が、令和5年度では1,200万円台と上昇しています。令和6年度の予算編成に当たりまして学校給食費の値上げも検討いたしましたが、子育て世帯の経済支援の観点から、引き続き据置きをするものといたしました。さらに、物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため、国の重点支援交付金の対象事業として活用いたしまして、令和6年度に限り、小・中学校及び幼稚園に通う子供たちの保護者の負担軽減を図るため、給食費の半額を補助し、支援を行うものでございます。なお、私立中学校、不登校などについても対応してまいりたいというふうに考えてございます。

続いて、10款公債費、ページは112ページになります。10款公債費、1項公債費、1目元金ですが、12億6,473万9,000円で、対前年度比で4,419万2,000円の増額でございます。

2目の利子は4,781万5,000円、対前年度比342万4,000円の増額で、地方債の利子が4,581万5,000円と、一時借入金の利子が200万円でございます。

12款予備費は、1,000万円を計上をいたしてございます。

114ページから115ページにつきましては、債務負担行為の支出予定額に関する調書を掲載をしております。

116ページにつきましては、地方債の現在高の見込みに関する調書で、令和6年度末の見込額につきましては114億404万5,000円となっております。

117ページから123ページまでは、給与費の明細書となっております。

124ページは、別添資料として地方債の内訳でございます。

続きまして、予算説明資料ですが、タブレットのほうのページのほうになります。

1ページから18ページが予算の概要説明書になります。

それから、19ページは会計別当初予算の状況で、前年度比の比較をしたものでございます。

20ページから24ページは、歳入歳出予算の状況につきまして前年度対比したものを掲載をしております。

25ページは、住民1人当たりの歳入歳出額の内訳です。

26 ページは、予算分析表で、経常収支比率が 98.8 %でございます。

27 ページは、普通会計の基金の状況です。

28 ページから 30 ページは、町税の状況で、予算の積算内訳となっております。

31 ページから 33 ページは、地方譲与税、県税の各交付金、地方交付税等の概要説明。

34 ページから 49 ページは、歳入予算の国・県支出金の説明一覧表。

50 ページから 112 ページは、歳出予算目的別対比及び財源内訳で、事務・事業ごとの説明や財源の内訳を記載しております。新規の事業につきましては、事業の頭に「（新）」と記載をしております。

113 ページから 114 ページは、引上げ分の地方消費税交付金の充当一覧。

115 ページから 117 ページは、財産に関する調書。

118 ページから 121 ページは、区要望事業を取りまとめた表となっております。

以上で詳細説明を終わります。途中、少し飛んだ部分と、ページのほうが少し間違っていた部分があって御迷惑をかけましたが、よろしく願いをいたしたいと思います。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で町長の所信表明と第 3 号議案の提案説明は終わりました。

次に、第 39 号議案、令和 6 年度神河町ケアステーション事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第 39 号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、令和 6 年度神河町ケアステーション事業特別会計予算でございます。

本予算は、令和 6 年度から新たに設置をした特別会計で、神崎郡 3 町で共同運営している介護療育支援事業と病児・病後児保育事業及び在宅医療・介護連携支援事業を一本化した会計予算でございます。

予算内容は、歳入では、市川町及び福崎町からの事業負担金、神河町一般会計からの繰入金、神崎郡医師会からの受託及び事業収入、利用者負担金等を計上いたします。

歳出では、正職員 5 名分と会計年度任用職員 8 名分の人件費と、事業運営経費及び施設維持管理費などの経常経費を計上し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,589 万 6,000 円とするものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、健康福祉課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 詳細説明を求めます。

藤原健康福祉課長。

○健康福祉課長（藤原 栄太君） 健康福祉課、藤原でございます。それでは、予算書の事項別明細書で説明させていただきますので、6ページをお願いいたします。まず、歳入でございます。第1款負担金は、市川町、福崎町2町の負担金で、介護療育支援事業負担金が3,156万7,000円、病児・病後児保育事業負担金が390万2,000円で、計3,546万9,000円です。

2款、民生費県補助金は、科目設定として1,000円を置いております。

第3款、一般会計繰入金は、神河町の負担分で、介護療育が1,277万9,000円、病児・病後児が719万6,000円で、計1,997万5,000円です。

第4款繰越金は、前年度の介護療育支援事業繰越金として357万8,000円を見込んでおります。

第5款第1項1目障害児通園事業収入1,461万7,000円は、児童福祉法に基づく報酬分でございます。利用児童数を年間延べ2,041人と見込んでおります。

2目障害児相談支援事業収入は、105人のサービス利用計画の作成等で322万1,000円としております。

7ページをお願いいたします。第2項受託事業収入は、介護保険の介護予防事業の受託分で30万5,000円、在宅医療・介護連携支援センター事業受託分で900万円、計930万5,000円でございます。

第3項利用者負担金は、障害児通園事業の利用者1割負担分で116万7,000円です。3歳から5歳の負担についてはございません。病児・病後児保育施設利用負担金は、40人を想定し、8万円を見込んでおります。

第4項雑入につきましては、町有自動車損害保険受入金、行事参加費、その他雑入で43万5,000円でございます。

次に、歳出です。8ページをお願いいたします。第1款第1項1目介護療育支援事業運営費で、正規職員5名、会計任用職員6名の人件費、報酬、給料、職員手当、共済費、会計年度任用職員の費用弁償で、計5,531万3,000円を計上しております。7節報償費、講師謝礼で10万円、8節、職員普通旅費10万円、10節需用費は消耗品130万円、燃料費78万円、光熱水費170万円など、合わせまして505万円を計上しております。

9ページをお願いいたします。11節役務費、通話料は20万円、自動車保険料21万4,000円など、69万3,000円でございます。12節委託料、清掃維持管理委託料59万4,000円、エレベータ保守点検委託料45万円、児童送迎委託料144万円など、307万2,000円でございます。13節使用料及び賃借料は、土地の借り上げ料25万円などで72万円でございます。17節備品購入費につきましては、発達検査の機器21万円、パソコン15万円など、36万円を計上しております。18節研修会参加負担金3万円、21節補償、補填及び賠償金で10万円、26節自動車重量税で5万円、介護療育支援事業運営費、合計で、計6,558万8,000円を計上しております。

2 目病児病後児保育運営費でございますが、会計年度任用職員、看護師 1 名、保育士 1 名の計 2 名の人件費としまして 9 6 0 万 4, 0 0 0 円を計上しております。8 節で旅費 1 3 万 5, 0 0 0 円、1 1 節で通話料 5 万 3, 0 0 0 円、1 2 節で委託料、保育当日に神崎総合病院小児科医師に児童の状態を確認してもらったり、救急対応が必要な場合の委託料としまして 1 3 7 万 5, 0 0 0 円など、計 1 3 8 万 6, 0 0 0 円を計上しております。合計しまして 1, 1 1 7 万 8, 0 0 0 円を計上しております。

1 0 ページをお願いいたします。3 目在宅医療・介護連携支援事業運営費でございますが、介護福祉士 1 名の人件費として 8 6 5 万 9, 0 0 0 円を計上しております。7 節報償費で講師謝礼 1 5 万円、8 節旅費で 5 万円、1 1 節役務費で、郵便料等 9 万 5, 0 0 0 円、1 2 節委託料で、手話通訳委託料等で 1 5 万円、1 8 節研修会参加負担金で 2 万 6, 0 0 0 円、合計 9 1 3 万円を計上しております。

第 2 款第 1 項 1 目利子は、一時借入金利子としまして、科目設定で 1, 0 0 0 円置いております。

また、第 3 款第 1 項 1 目予備費として 1 9 5 万 1, 0 0 0 円を計上しております。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で第 3 9 号議案の提案説明は終わりました。

ここで暫時休憩とします。再開を 1 3 時とします。

午後 0 時 0 0 分休憩

午後 1 時 0 0 分再開

○議長（小寺 俊輔君） 再開します。

次の議案に入る前に、お二方より発言の訂正の申出がございますので、ここで順次許可いたします。

まず、山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 失礼いたします。先ほどの 3 9 号議案についての一部訂正でございます。

内容につきましては、神河町ケアステーション事業特別会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ 8, 5 8 9 万 6, 0 0 0 円と発言しましたが、正しくは 8, 7 8 4 万 8, 0 0 0 円の誤りでした。訂正しておわび申し上げます。

○議長（小寺 俊輔君） 次に、藤原健康福祉課長。

○健康福祉課長（藤原 栄太君） 失礼します、健康福祉課、藤原です。

続きまして、ケアステーション事業特別会計の 8 ページ、介護療育支援事業運営費のところ、正規職員 5 名と申しましたが、正規職員 4 名の誤りです。大変申し訳ございませんでした。

○議長（小寺 俊輔君） 発言の訂正は以上です。訂正のほう、よろしくお願いいたします。

それでは議案に戻ります。

次に、第40号議案、令和6年度神河町国民健康保険事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第40号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、令和6年度神河町国民健康保険事業特別会計予算でございます。

予算の内容につきましては、歳入では、国民健康保険税1億9,977万6,000円、県支出金10億1,569万7,000円、繰入金1億931万円などを計上しております。

歳出では、総務費2,859万1,000円、保険給付費9億7,220万1,000円、国民健康保険事業費納付金3億484万3,000円、保険事業費1,310万1,000円などを計上しております。

これらによりまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億2,628万9,000円、前年度比4.3%減となっています。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、住民生活課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 詳細説明を求めます。

平岡住民生活課長。

○住民生活課長（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡です。詳細説明をさせていただきます。

令和6年度の国保特別会計の予算につきましては、国保の運営協議会並びに議会のほうでも確認をいただいております事項といたしまして、まず1点目、県下統一の標準保険税率へ段階的に税率を引き上げていく、それから2点目として、それによる被保険者の急激な負担増とならないよう、財政調整基金を取り崩しながら運営を行っていく、この2点を基本事項として予算編成を行っております。

昨年11月に開催させていただきました国保の運協に諮問し、答申を受けた令和6年度の税率で保険税収を算定し、歳出に対して歳入が不足する分については基金繰入金を充てることとしており、その点が令和5年度の予算編成内容と大きく違っているところでございます。

町長の説明にもありましたが、令和6年度の国保特別会計の予算は、歳入歳出13億2,628万9,000円で、前年度比は4.3%の減、金額で約6,000万円の減ですが、減額分の主な内容は、保険給付費、いわゆる医療費の支払い分でありまして、これは被保険者数の減少が影響をしております。

それでは、予算事項別明細書で説明をさせていただきますので、9ページを御覧ください。まず、歳入でございます。1款国民健康保険税は、1目一般被保険者分が現年課

税分と滞納繰越分を合わせて1億9,977万6,000円、退職被保険者分はゼロとしております。退職者医療制度は平成27年度末に廃止になっておりますが、それまでに退職被保険者となっている人は、65歳になられるまで、もしくは65歳までに国保の資格を喪失するまで、引き続きこの制度が適用されることになっておりました。令和5年度末の時点でこういった方々が存在されなくなりますので、令和6年度予算から退職被保険者に係る予算は廃目としております。

続いて、2款1項1目徴税手数料は5万2,000円で、保険税の督促手数料です。

3款1項1目災害臨時特例補助金については、大規模災害が発生した特定被災区域から転入された被保険者の保険税の減免、療養給付の一部負担金の減免措置で、科目設定です。

4款1項1目保険給付費等交付金ですが、普通交付金については、町が保険給付に要する費用から精神結核医療付加金及びレセプト電算処理手数料を除いたものが全額交付となり9億7,091万円、特別交付金については、町で実施する特定健診等の実施率や医療費適正化を目的とした保健事業の経費に対して補助が得られるものになります。額については、県から通知のあった額となり、4,478万6,000円を計上しております。特別交付金の算定には、医療費の状況や特定健診受診率、保険税徴収率等がインセンティブとなります。

4款2項1目財政安定化基金交付金については、町が国民健康保険事業費納付金を納めるに当たり、国保税徴収に不足が生じた場合などに県から貸付けを受けるものであり、科目設定としております。

10ページをお願いします。5款1項1目利子及び配当金は、財政調整基金の利子分で5万6,000円です。

6款1項1目一般会計繰入金は8,571万9,000円で、内訳は、保険基盤安定繰入金が5,662万8,000円。その内訳は、説明欄に記載のとおり、保険税軽減分が3,656万3,000円と、保険者支援分2,006万5,000円です。保険税軽減分は、法定軽減による保険税減額分を一般会計から補填するものです。負担は県が4分の3、町が4分の1となっております。また、保険者支援分については、保険税現年度分の1人当たりの調定額に法定軽減の該当者数を乗じた額を一般会計から繰り入れるもので、負担は国が4分の2、県が4分の1、町が4分の1です。保険基盤安定繰入金は、過去3年間の実績により算出をしております。職員給与費等は1,907万7,000円、出産育児一時金分は歳出額の3分の2相当の200万円、財政安定化支援事業分は県が算出した463万3,000円、地方単独福祉医療費助成事業繰入金は302万6,000円を計上しております。これは、地方単独の福祉医療制度がなければ医療費全体がある程度抑制されるという国の考え方で、一定ルールに基づいた計算により算出した医療費増額分の68%を国が負担、残りの32%を県と市町で2分の1ずつ負担することになっており、一般会計から国保会計に繰り入れるものです。未就学児均等割保険税繰入金35万2,0

0 0 円、産前産後保険税繰入金は3, 0 0 0 円で、国、県、町、各1, 0 0 0 円の科目設定です。いずれも子育て世帯への経済的負担軽減の観点から軽減措置をされるもので、軽減分の4分の2が国、4分の1が県、4分の1が町の負担で、一般会計から繰り入れます。

6 款 2 項 1 目財政調整基金繰入金2, 3 5 9 万1, 0 0 0 円、国保税、県支出金等の歳入を歳出が上回るため、その不足分を財政調整基金より繰り入れするものです。

7 款 1 項 1 目繰越金は、令和5年度からの繰越金で、科目設定です。

8 款 1 項 1 目延滞金は、国保税の延滞金で、一般被保険者分は5年度の実績から1 3 9 万3, 0 0 0 円です。

1 1 ページをお願いします。2 項 1 目第三者納付金は、被保険者の交通事故等の医療費を国保会計で立て替えた場合の返還分として、科目設定です。

2 目返納金は、資格がない、無資格者の不当利得返納分として、科目設定です。

3 目雑収入は、科目設定です。

以上、歳入合計は1 3 億2, 6 2 8 万9, 0 0 0 円であります。

では、1 2 ページをお願いいたします。続いて歳出です。まず、1 款 1 項 1 目一般管理費ですが、一般職員2 名分の人件費や保険給付事務に必要な経費2, 7 8 4 万円を計上しております。

1 3 ページをお願いします。2 項 1 目賦課徴収金は、税の賦課徴収に必要な経費6 7 万9, 0 0 0 円です。

3 項 1 目運営協議会費は、国保運営協議会の必要経費7 万2, 0 0 0 円を計上しております。

次に、2 款保険給付費ですが、県が提示した金額を計上しております。保険給付に係る費用は県からの交付金で賄うことになっており、県は町の医療費水準や医療費の動向から提示額を算定しております。

1 項 1 目一般被保険者療養給付費8 億2, 7 8 9 万2, 0 0 0 円、2 目一般被保険者療養費6 0 6 万8, 0 0 0 円、3 目審査支払手数料2 3 4 万4, 0 0 0 円。その内訳は、説明欄に記載のとおりです。

1 4 ページをお願いします。退職被保険者等療養給付費及び療養費は廃目です。

2 項 1 目一般被保険者高額療養費1 億3, 0 1 9 万4, 0 0 0 円、2 目一般被保険者高額介護合算療養費2 0 万円、退職被保険者に係る分は廃目です。

3 項 1 目一般被保険者移送費については5 万円、退職者分は廃目です。

4 項 1 目出産育児一時金、支払業務手数料2, 0 0 0 円と、出産育児一時金5 0 万円の6 名分で3 0 0 万円です。

1 5 ページをお願いします。5 項 1 目葬祭給付費については1 2 0 万円、5 万円掛けるの2 4 件分です。

6 項 1 目精神結核医療付加金については、自立支援医療に係る外来医療の個人負担1

0 %分と結核医療に係る個人負担 5 %分を国民健康保険から助成するもので、過去 4 年間の精神結核医療付加金の伸びに応じた額とし、1 2 5 万円としております。

7 項 1 目傷病手当金は科目設定です。国保の被保険者が新型コロナウイルス感染症に令和 5 年 5 月 7 日まで、これはコロナの扱いが 2 類から 5 類に変わるまでですけれども、それまでに感染され就労ができなかった場合の傷病手当金ですが、申請の時効まで科目設定としておるものでございます。

続いて、3 款国民健康保険事業費納付金は県において算出されておりますが、医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分とに分けられております。1 項医療給付費分は、1 目一般被保険者分が 2 億 1, 0 3 2 万 4, 0 0 0 円、退職被保険者分は廃目、2 項後期高齢者支援金等分は、1 目一般被保険者分 7, 1 9 9 万 6, 0 0 0 円。1 6 ページをお願いします。退職者分は廃目、3 項 1 目介護納付金分は 2, 2 5 2 万 3, 0 0 0 円。

続いて、4 款 1 項 1 目特定健康診査等事業費は 5 6 1 万 9, 0 0 0 円で、4 0 歳以上 7 5 歳未満の被保険者を対象に、メタボリックシンドロームの予防、改善を主眼とした特定健診・特定保健指導に要する費用です。

2 項 1 目保健事業趣旨普及費 7 4 8 万 2, 0 0 0 円は、人間ドックや脳検査費用等の経費並びに特定健診未受診者対策事業の経費です。

1 7 ページをお願いします。5 款 1 項 1 目財政調整基金積立金は 5 万 6, 0 0 0 円。

6 款 1 項 1 目国民健康保険税還付金は 2 0 0 万円。

2 目県支出金返納金として 3, 0 0 0 円。説明欄に記載の項目の科目設定です。保険給付費等交付金償還金は第三者納付分を含んで 2, 0 0 0 円です。

3 目国庫支出金返納金は、科目設定です。

2 項 1 目一般会計繰出金は 4 9 万 3, 0 0 0 円、特定健診・特定保健指導の実施に係る経費に充てるための繰出金です。健康福祉課のほうで実施する健康相談事業、健康づくりポイント事業等が県の特別調整交付金の交付対象として交付金措置をされます。

7 款予備費につきましては、5 0 0 万円を計上しております。

以上、歳出合計は 1 3 億 2, 6 2 8 万 9, 0 0 0 円であります。

1 8 ページ以降には、給与費明細を添付しております。

以上、令和 6 年度神河町国民健康保険事業特別会計の詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で第 4 0 号議案の提案説明は終わりました。

次に、第 4 1 号議案、令和 6 年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第 4 1 号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、令和 6 年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算でございます。

予算の内容につきましては、歳入では、後期高齢者医療保険料 1 億 6,018 万 8,000 円、繰入金 5,711 万 9,000 円などを計上しております。

歳出では、総務費 792 万 3,000 円、後期高齢者医療広域連合納付金 2 億 938 万 8,000 円などを計上しております。

これらによりまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 1,747 万 1,000 円とするもので、対前年度比 5.4% の増額でございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、住民生活課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 詳細説明を求めます。

平岡住民生活課長。

○住民生活課長（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡です。詳細説明をさせていただきます。

予算事項別明細書 7 ページを御覧ください。歳入です。1 款後期高齢者医療保険料は、広域連合より提示された賦課総額見込額から軽減分を差し引いた額に、特別徴収及び普通徴収、それぞれに収納率と割合を掛けております。収納率は、特別徴収が 100%、普通徴収は令和 3 年度実績から 98.4%、割合は、特別徴収が 76.01%、普通徴収が約 23.9% です。普通徴収の過年度分は、令和 5 年度滞納見込額に収納率を掛けております。以上で保険料の合計は 1 億 6,018 万 8,000 円です。

2 款使用料及び手数料は、科目設定です。

3 款繰入金は、一般会計からの繰入金で、人件費と事務費で 792 万 1,000 円、保険基盤安定繰入金は、広域連合から提示の 4,919 万 8,000 円です。

4 款 1 項 1 目延滞金は、科目設定です。

同じく 2 項 1 目雑入は、科目設定です。

同じく 3 項 1 目保険料還付金は令和 4 年度実績から 15 万円、2 目還付加算金は 1 万円を計上しております。

5 款繰越金は、前年度繰越金として、科目設定としております。

以上、歳入合計が 2 億 1,747 万 1,000 円です。

続いて、歳出です。8 ページを御覧ください。1 款 1 項 1 目一般管理費では、職員 1 名の人件費と事務経費で 792 万 3,000 円です。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合からの提示額でありまして、内訳は説明欄の保険料等負担金 1 億 6,019 万円、保険基盤安定制度負担金 4,919 万 8,000 円、合計 2 億 938 万 8,000 円であります。

3 款 1 項 1 目保険料還付金は、令和 4 年度の実績から 15 万円、9 ページをお願いします。還付加算金 1 万円を計上しております。

以上、歳出合計が 2 億 1,747 万 1,000 円です。

10ページ以降には、給与費明細を添付しております。

詳細説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で第41号議案の提案説明は終わりました。

次に、第42号議案、令和6年度神河町介護保険事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第42号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、令和6年度神河町介護保険事業特別会計予算でございます。

歳入では、介護保険料2億9,349万2,000円、分担金及び負担金1,779万8,000円、国庫支出金3億8,128万7,000円、支払基金交付金3億9,694万9,000円、県支出金2億2,312万5,000円、繰入金2億8,669万円などを計上しております。

歳出では、事務費に係る総務費は8,832万5,000円、介護サービス等に係る保険給付費は14億3,188万4,000円、地域支援事業費は8,443万9,000円などを計上しております。

これらにより、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億576万8,000円とするもので、対前年度比7.9%の増額でございます。

以上が提案の理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、健康福祉課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 詳細説明を求めます。

藤原健康福祉課長。

○健康福祉課長（藤原 栄太君） 健康福祉課、藤原でございます。第42号議案の詳細説明について御説明を申し上げます。

本会計の大半を占める介護サービス給付費の基本的な財源内訳は、介護保険料として65歳以上の第1号被保険者の負担割合は23%、40歳から64歳までの第2号被保険者の負担割合は27%で、合計50%となります。残り50%は公費で賄われ、その公費の負担割合は、在宅サービスの場合、国が25%、県が12.5%、町が12.5%です。施設サービスの場合は、国が20%、県が17.5%、町が12.5%となります。

神河町の介護保険料につきましては、令和6年度から令和8年度までの3か年の基準保険料は月額6,200円で、令和3年度から令和5年度までの月額5,900円から300円アップで予算を組んでおります。

それでは、予算事項別明細書で説明をさせていただきますので、10ページをお願いします。まず歳入でございます。1款1項1目第1号被保険者保険料2億9,349万2,000円については、65歳以上の年間被保険者数4,038名分の保険料と滞納繰越分

の合計で、前年度当初予算額に対し4.8%の増額であります。

2款分担金及び負担金1,779万8,000円は、神崎郡介護認定審査会負担金で、内訳は、市川町が773万1,000円、福崎町が1,006万7,000円の負担金でございます。

3款使用料及び手数料2万円は、督促手数料でございます。

4款1項1目介護給付費負担金2億5,490万円は、居宅サービス費用と審査支払手数料の合計額に対する20%分と施設サービス費用に対する15%分の合計であります。

2項1目調整交付金は、本町は高齢化率が高く、やや所得水準が低いことから、令和6年度までのサービス給付費は6.78%で計算し9,712万3,000円を計上、また、総合事業調整交付金は、介護予防・日常生活支援総合事業に対する交付金で126万1,000円を計上しています。なお、特別調整交付金は、災害等の影響により保険料減免を行ったときに国から保険料補填がありますので、科目設定として1,000円を計上、合計9,838万5,000円を計上しております。

2目地域支援事業交付金については、補助基準額の20%、765万9,000円を計上しております。

次のページをお願いいたします。3目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）については、補助基準額の38.5%、1,573万3,000円を計上しております。

4目保険者機能強化推進交付金については、自立支援・重度化防止に向けた取組に対して交付されるもので、199万8,000円を計上しています。

5目事業費補助金については、1,000円の科目設定です。

6目保険者努力支援交付金については、介護予防・健康づくり等に対する取組を重点的に評価することにより交付されるもので、261万円を計上しております。

7目介護保険災害等臨時特例補助金は、災害等により保険料減免を行ったときの保険料補填で、科目設定として1,000円を計上しております。

5款1項1目介護給付費交付金3億8,660万9,000円は、介護給付費と審査支払手数料の合計額の27%、3億8,660万9,000円を計上しています。

2目地域支援事業交付金は1,034万円、介護予防・日常生活支援総合事業の補助基準額の27%を計上しています。

6款1項県負担金2億1,046万2,000円は、介護サービス給付費のうち、居宅サービス費用と審査支払手数料の合計額の12.5%と施設サービス費用額の17.5%分を計上しております。

2項1目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）については、補助基準額に対する補助率12.5%、478万7,000円を計上しております。

次のページ、12ページをお願いします。2目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）については、補助基準額に対する補助率19.25%、786万

6,000円を計上しています。

3目訪問看護師・訪問介護員安全確保・離職防止対策事業補助金1万円は、暴力行為等の安全確保のため2人での訪問が認められた場合の、2人訪問加算の補助金でございます。

7款財産収入7万円は、介護給付費準備基金の預金利子でございます。

8款1項1目介護給付費繰入金1億7,898万5,000円は、介護給付費と審査支払手数料を合わせた14億3,188万4,000円の保険者負担率12.5%を計上しています。（発言する者あり）

すいません、失礼しました。7款財産収入7万円と申しましたが、4万5,000円の誤りでございます。

すいません、続きまして、2目一般会計繰入金、1節職員給与費等繰入金については、資格管理等に係る職員の給与費等の繰入金4,128万9,000円を計上、2節事務費繰入金については、郡介護認定審査会に係る神河町負担分749万6,000円と、その他事務費に係る繰入金2,140万5,000円を合わせた2,890万1,000円を計上しております。3節地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）については、補助基準額に対する負担率12.5%、478万7,000円を計上しております。4節地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）については、補助基準額に対する負担率19.25%、786万6,000円を計上、5節現年度介護保険料軽減負担金繰入金としまして国庫負担分554万5,000円、県負担分277万2,000円、町負担分277万4,000円を合わせた1,109万1,000円を計上しております。対象者の人数は、1,103人を想定しております。

次のページをお願いします。8款2項1目介護基金繰入金1,377万1,000円については、介護保険料の上昇を抑えるため、準備基金を取り崩すものでございます。

9款繰越金107万3,000円は、介護認定審査会に係るもので、令和5年度決算による繰越見込額を計上しています。

10款1項1目第1節第1号被保険者延滞金及び2目過料については、1,000円の科目設定としております。

10款2項1目第1節返納金は、1,000円の科目設定としております。2節雑入につきましては、介護予防ケアプラン作成料500万円、地域包括支援センターが要支援1・2の認定者に対し、介護予防支援または第1号介護予防支援を行った場合、介護報酬として町が受領するものでございます。次に、訪問調査受託事業収入は、遠隔地の市町からの当町の特別養護老人ホーム入所者等への訪問調査費として4,000円を計上しています。また、成年後見制度申立費用負担金として1,000円の科目設定をしております。一般介護予防教室参加負担金は、1人当たり500円の参加費で、560人分28万円、合計528万6,000円を計上しております。

2項第三者納付金として、1,000円の科目設定をしております。

次に、14ページをお願いいたします。続きまして歳出でございます。1款1項1目資格業務管理費3,285万9,000円は、資格業務等に携わる職員2名分の人件費と法改正に伴うシステム改修費をはじめとする事務費を計上しております。

2目サービス業務管理費2,480万2,000円は、介護保険サービス業務に関わる職員2名分の人件費、認定調査を行う会計年度任用職員2名の人件費及び事務費を計上しています。

次のページをお願いいたします。3目連合会負担金10万8,000円は、国保連合会負担金として計上しております。

2項1目賦課徴収費56万8,000円は、介護保険料の賦課徴収に係る経費で、郵便料等事務費を計上しております。

次のページをお願いいたします。3項1目介護認定審査会費2,609万6,000円は、神崎郡3町が共同で行っております介護認定審査会に係る経費で、審査会委員15名の報酬、費用弁償、保険料と審査会業務に携わる会計年度任用職員2名の人件費及びコンピュータ保守費用等を計上、郡認定審査会職員給与費繰出金については、認定審査会に関わる一般事務職員の人件費と光熱費を合わせた489万3,000円を一般会計へ繰り出しております。

次のページをお願いいたします。4項1目認定調査等費382万4,000円は、被保険者の認定調査に係る経費で、主治医の意見書料が主なものでございます。

5項1目運営協議会費6万8,000円は、介護保険事業運営協議会費でございます。

2款1項1目介護サービス給付費等諸費について説明をいたします。当初予算額につきましては、令和5年度決算見込みを基本に計上しております。予算総額14億3,083万4,000円、前年度当初予算比8.42%増で、居宅介護サービス給付費等8億139万7,000円、施設介護サービス給付費6億2,943万7,000円を計上しております。

次のページをお願いいたします。2項1目審査支払手数料105万円は、介護給付費支払いに係る国保連合会への審査支払手数料であります。

3款1項1目介護予防・生活支援サービス事業費2,328万4,000円のうち、12節委託料110万円につきましては、公立神崎総合病院に委託をする短期集中通所型サービスCの委託料であります。18節負担金、補助及び交付金の2,191万1,000円は、要支援1・2及びチェックリストによる事業対象者の方が利用される訪問介護相当サービス費475万円、通所介護相当サービス費1,707万1,000円を計上しております。

2目介護予防ケアマネジメント事業費187万3,000円につきましては、要支援1・2の方が利用される訪問介護相当サービス、また、通所介護相当サービス利用に係るケアプランの作成料で、地域包括支援センター及び委託した居宅介護事業所に支払うものであります。

次のページをお願いいたします。2項1目一般介護予防事業費1,334万3,000円については、介護予防事業の要介護状態になるおそれの高い状態にあると認められる65歳以上の方を対象に、要介護になることを防ぐことを目的として実施する事業で、内容としまして、地区巡回でのフレイル予防教室、こつこつ貯筋教室、元気づくりサポーター養成講座、認知症予防教室、自主体操グループ支援事業、地域リハビリテーション活動支援事業を行う経費で、保健師1名分と人件費を計上しています。また、高齢者の生きがい・居場所づくりとして活動されていますゆめ花館への活動補助金として31万4,000円と、各地域で介護予防の効果のある自主体操の場をボランティアの皆さんにより取り組んでいただいております。その地域介護予防活動支援金として40万円を計上しています。

3項1目包括的・継続的ケアマネジメント事業費2,418万5,000円については、地域包括支援センターの運営、福祉相談などや介護予防計画の策定、または介護予防ケアマネジメント作成に係る事業でございまして、保健師1名、社会福祉士1名、ケアマネジャー1名の人件費を計上しております。

次のページをお願いいたします。2目認知症高齢者見守り事業222万9,000円については、タッチパネル健診を継続して行い、軽度認知障害の疑いのある方に対し、ナースボランティアや音楽療法士により週1回、2会場で予防教室「ほがらか教室」を開催しています。また、いきいき倶楽部を月2回、2会場と、月1回の認知症カフェを開催する経費として予算計上しております。

次のページをお願いいたします。3目権利擁護事業費159万4,000円は、認知症などで判断能力が不十分な方の財産や権利を保護し、支援する制度で、成年後見の申立てを行える親族がいらない場合、市町が行うこととなります。その経費と、地域見守り支え合いネットワーク会議開催に係る経費を計上しております。

4目住宅改修支援事業費1万円については、居宅介護支援の作成を依頼していない被保険者が住宅改修のみを行う場合、理由書作成1件につき2,000円を支払うものでございます。

5目在宅医療・介護連携推進事業費367万2,000円については、医療と介護を必要とする高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスの一体的な提供に向けて、関係者の連携を推進することを目的とした神崎郡在宅医療・介護連携支援センター委託料300万円等を計上しております。

6目生活支援体制整備事業費800万円につきましては、生活支援コーディネーターや協議体を通じて、多様なサービス提供主体を構成員とした生活支援協議体において必要な生活支援・介護予防の創出、地域における支え合いの体制づくり推進のために、従来から地域福祉に取り組んでいただいている社会福祉協議会に委託をしております。

7目認知症初期集中支援事業費560万円については、認知症になっても本人の意思

が尊厳され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができるよう、認知症の人やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チームを設置し、早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築することを目的として実施しています。

次のページをお願いします。8目地域ケア会議推進事業費57万6,000円については、在宅生活における様々な困り事等を拾い上げることが重要となります。その困り事を地域ケア会議で医療・保健・福祉関係者が協議することにより、解決に導くための委員謝金と公立神崎総合病院の理学療法士、作業療法士の会議への出役に係る費用を計上しております。

3款4項1目審査支払手数料7万3,000円については、介護予防・日常生活支援事業に係る国民健康保険団体連合会への審査支払手数料でございます。

4款財政安定化基金拠出金は、県下の自治体の介護保険会計が赤字になったときに、県に拠出した基金を元に貸付けを行うためのもので、現在は介護保険準備基金が一定額積み立ててあるため、科目設定としております。

5款1項1目介護給付費準備基金積立金4万5,000円については、令和5年度会計において保有している準備基金に係る利息を基金に積み立てるものでございます。

6款諸支出金、介護保険料の還付金と還付加算金で30万円と、国・県負担金等償還金1,000円を計上しております。

2項繰出金は、払戻金等3,000円を計上しています。

次のページをお願いします。7款1項1目予備費77万円については、内訳としまして、神崎郡認定審査会分27万円と、介護保険特別会計50万円分を計上しています。

次のページ以降には、給与費明細書を添付しております。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で第42号議案の提案説明は終わりました。

次に、第43号議案、令和6年度神河町土地開発事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第43号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、令和6年度神河町土地開発事業特別会計予算でございます。

予算の内容につきましては、歳入では、土地売払収入2,577万円、雑入450万円、繰越金5,747万7,000円。

歳出では、土地開発会計に係る事務経費47万2,000円、秋桜たうん分譲地管理経費50万1,000円、カクレ畑多自然居住推進事業費2,793万2,000円などを計上しております。

これらによりまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,774万7,000円とするものでございます。

以上が提案の理由並びに内容でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で第４３号議案の提案説明は終わりました。

次に、第４４号議案、令和６年度神河町訪問看護事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第４４号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、令和６年度神河町訪問看護事業特別会計予算でございます。

本会計は、かんざき訪問看護ステーションを運営する特別会計でございまして、神崎郡、姫路市香寺町及び朝来市生野町を事業対象区域として、在宅の寝たきり高齢者等に対し、安心して家庭療養が維持できるようサービスを行うことを目的とする会計でございます。

歳入では、事業収入１億１,７４３万４,０００円、前年度繰越金３,００２万３,０００円を見込み、歳出では、人件費１７名分と訪問看護委託料、業務管理費用等で１億２,５７２万１,０００円を計上いたしております。

これらによりまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１億４,８６１万８,０００円とするものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、病院総務課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 詳細説明を求めます。

井上病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（井上淳一郎君） 病院総務課の井上でございます。事項別明細書で説明をさせていただきますので、７ページをお願いいたします。まず、歳入です。第１款事業収入の１節医療保険収入で、年間延べ約２,６４０回を見込み２,８５１万１,０００円、２節介護保険収入では、訪問看護のサービス事業収入で年間延べ約１万回を見込み８,３３０万６,０００円と、ケアプランを作成する居宅介護支援事業収入として５６１万７,０００円を見込んでいます。

第２款１項１目民生費国庫補助金は、科目設定の１,０００円。

第３款１項１目民生費県補助金も、科目設定の１,０００円。

第４款１項１目利子及び配当金は、財政調整基金利子の２,０００円。

第５款１項１目財政調整基金繰入金は、科目設定の１,０００円。

第６款繰越金は、前年度繰越金として３,００２万３,０００円を見込んでいます。

第７款１項１目受託事業収入は、介護予防受託収入として介護予防のケアプラン作成受託などで５４万円でございます。

第７款２項１目雑入は、町有自動車損害保険受入金など６１万６,０００円でございます。

す。

次に、歳出です。9ページをお願いいたします。第1款業務費で、正規職員10名、会計年度任用職員7名の人件費、報酬、給料、職員手当等、共済費、それと旅費の会計年度任用職員費用弁償、いわゆる通勤手当等で、合計1億926万円。10節需用費で、消耗品費130万円、燃料費168万円、修繕料159万円など、合わせて505万円の計上です。11節役務費、通話料144万円などで233万3,000円。12節委託料、訪問看護委託料、リハビリ職員などがございますが、256万円などで299万円。13節使用料及び賃借料、ユニフォームリース料111万6,000円などで142万4,000円。17節備品購入費、公用車購入費、軽自動車2台を予定しておりますが、300万円などで350万円。18節負担金、補助及び交付金、訪問看護研修会負担金等で36万1,000円。21節補償、補填及び賠償金、町の賠償責任において支払う治療費や補償費等示談金で50万円。そのほか合わせまして、業務費合計で1億2,572万1,000円の計上でございます。

第2款1項1目利子3万円は、一時借入金の利子。

第3款1項1目財政調整基金積立金は、102万円でございます。

第4款1項1目病院事業会計繰出金は、病院事業会計へ建物の使用料として繰り出すもので、250万円でございます。

第5款予備費で1,936万5,000円でございます。

13ページ以降は、給与費明細書を添付しておりますので御覧いただきたいと思います。

以上で詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で第44号議案の提案説明は終わりました。

次に、第45号議案、令和6年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第45号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、令和6年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算でございます。

予算の主な内容につきましては、歳入では、使用料及び手数料7万3,000円、繰入金5,253万9,000円などを計上しております。

歳出では、施設管理業務等の委託料197万6,000円、工事請負費5,000万円などを計上しております。

3年計画で整備を進めております造成仕上げ工事の3年目で、かさ上げした林道の舗装、処分地外周のフェンスの設置、処分地内管理道路のコンクリート舗装が主な工事内容でございます。

これらによりまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,262万2,000円

とするものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で第４５号議案の提案説明は終わりました。

次に、第４６号議案、令和６年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第４６号議案の提案の理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、令和６年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算でございます。

予算の内容につきましては、歳入では、振興基金繰入金１６３万７,０００円、財産区繰入金１,０００円、利子及び配当金１３１万８,０００円。

歳出では、事務費に係る一般管理費を３１万９,０００円、基金積立金を１３１万９,０００円、地域振興費で、集落への運営諸経費助成金を１３１万８,０００円を計上しております。

これらによりまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２９５万６,０００円とするものでございます。なお、これらの内容につきましては、令和６年２月１３日開催の寺前地区振興基金審議会において審議いただき、御承認いただいたものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で第４６号議案の提案説明は終わりました。

次に、第４７号議案、令和６年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第４７号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、令和６年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算でございます。

予算の内容につきましては、歳入では、振興基金繰入金３３２万円、利子及び配当金３万８,０００円。

歳出では、事務費に係る一般管理費を３１万９,０００円、基金積立金を３万８,０００円、地域振興費で長谷漁協への補助に伴う一般会計繰出金３００万円などを計上しております。

これらによりまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３３５万８,０００円とするものでございます。なお、これらの内容につきましては、令和６年２月１６日に書面決議により長谷地区振興基金審議会に御承認いただいたものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で第４７号議案の提案説明は終わりました。

次に、第４８号議案、令和６年度神河町水道事業会計予算について、提出者の説明を

求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第４８号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、令和６年度神河町水道事業会計予算でございます。

水道事業におきましては、生活に欠かすことのできない安全でおいしい水を安定してお届けすることが水道事業の最大の使命と考え、浄水場等設備の日常運転管理や水質検査等の委託点検を行い、適正な維持管理に努めております。また、老朽化が進む管路及び水道施設の更新工事を積極的に行っているところでございます。

財政状況につきましては、令和５年度末の累積利益剰余金を３億９,３７８万６,０００円と見込んでおります。また、令和６年度の純利益は６３１万円となる見込みでございます。

令和６年度事業につきましては、給水戸数４,５２２戸、年間総給水量１６５万９,８０５立方メートルを予定しております。

第３条予算の収益的収入支出は、ともに４億１,１５２万３,０００円を計上しております。

第４条予算の資本的収入では、水道管路緊急改善事業及び水道施設再編推進事業に伴う国庫補助金で４,４００万円、企業債１億２,２１０万円で、合計１億６,９１０万円を計上し、支出では、３億７,７６３万５,０００円を予定しております。

工事内容は、水道管路緊急改善事業で耐用年数を超えた水道本管の老朽化更新工事のほか、水道施設再編推進事業で山田第２配水池の更新工事を予定しております。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額２億８５３万５,０００円につきましては、過年度分損益勘定留保資金等で補填することとしております。

企業債の限度額は、水道管路緊急改善事業で３,９３０万円、水道施設再編推進事業で８,２８０万円としております。

一時借入金の限度額は１億円、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、職員給与費を３,７１２万９,０００円、一般会計からの補助金は９,０５５万円を予定しております。また、棚卸資産購入限度額は４００万円と定めております。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、上下水道課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 詳細説明を求めます。

谷総上下水道課長。

○上下水道課長（谷総 和人君） 上下水道課、谷総でございます。第４８号議案、令和６年度水道事業会計予算の主なものについて詳細説明をさせていただきます。

まず初めに、令和６年度の水道行政ですが、事業会計予算説明資料の水道事業会計予

算説明資料の３ページにも書かせていただいておりますが、この４月から担当省庁の所管替えがございまして、厚生労働省から国土交通省及び環境省に移管をされます。移管されることにより、施設の耐震化、災害対応、水質管理の強化がより一層求められる年になると思われます。また、水道事業を取り巻く経営環境は非常に厳しい状況にありますが、さらなる業務の効率化を図り、将来にわたり安全で良質な水を安定して届ける取組を行ってまいります。

それでは、予算について説明をさせていただきますが、今回の予算作成時より、新しい会計システムであります株式会社フューチャーインのＡＭＡＳという会計システムを使用しまして作成を行っております。昨年までと様式が若干変わっておりますが、御了承をください。

それでは、予算実施計画説明書で説明をしますので、予算書２２ページをお願いいたします。まず、収益的収入でございます。営業収益の給水収益は、給水戸数４,５２２件で、水道使用料は２億４,１８６万８,０００円を見込んでおります。昨年は４,５３２件で、使用料２億５,２１５万９,０００円でしたので、約１,０００万円の減となる見込みでございます。空き家件数も増え、人口は減少傾向で、節水機器の普及もあり、水道使用料の収入減が顕著になってきている状況でございます。

目のその他営業収益、他会計負担金は、消火栓に係る使用料でございまして、１,３３１基分の使用料と、新設・移設に係る費用としまして２６６万２,０００円を予定しております。

次に、営業外収益の他会計補助金は、一般会計からの補助金９,０５５万円としております。内訳は、水道事業会計予算説明資料６ページの令和６年度神河町水道事業繰入金の状況で御確認いただきたいと思います。交付税に係る繰出金の算定基準によりまして算定をしております。高料金対策に係るものが２,８５３万２,０００円、企業債元利償還補填としまして６,２０１万８,０００円でございます。

戻っていただきまして、次に、目の長期前受金戻入ですが、減価償却に伴う補助金、負担金、受贈財産の長期前受金を収益化し、７,１２２万５,０００円を計上しております。なお、この金額は現金収入を伴わない収入となります。

次に、２３ページをお願いいたします。収益的支出でございます。営業費用の原水及び浄水費は３,３２１万８,０００円で計上をしております。これは主に浄水場の維持管理費の費用でございます。昨年度より減額となっておりますが、動力費の電気代が落ち着いてきておりますので、実績により減額をしております。

次に、配水及び給水費は４,８５１万５,０００円で計上。これは、水道管路に係る維持修繕費でございます。令和６年度はメーター交換の件数が約１,５００件と多くなっております。水道メーターは計量法で８年ごとに交換が必要となっておりまして、来年度は特に多い年度でございます。また、６年度は県全域で人工衛星を使用した漏水調査をデジタル田園都市国家構想交付金を利用して共同で実施することとなっております。

て、県下の全延長1万4,050キロのうち、町内の調査延長は200キロで、約110万円の委託費を予定しております。そのほか、漏水修繕の件数が多くなっていますので、実績によりまして増額計上をしております。

23ページ、一番下の行から25ページにかけては総係費となっております。職員3名、会計年度任用職員2名の人件費を計上しております。予算額は4,826万4,000円でございます。8ページから12ページにかけ、人件費に係る内訳資料をつけておりますので、御確認をいただけたらと思います。

25ページをお願いいたします。中段ほどに減価償却費を記載しております。今年度の償却費合計は2億2,837万5,000円でございます。詳細につきましては、予算説明資料の7ページを御確認ください。有形固定資産分で2億2,774万8,000円、無形固定資産で62万7,000円でございます。

25ページに戻っていただきまして、営業外費用の消費税及び地方消費税ですが、6年度の決算見込みによりまして80万円を予定しております。

26ページをお願いいたします。資本的収入でございます。資本的収入は1億6,910万円で、前年度より1億4,420万円減額となっております。債務負担行為で実施計画をしております水道施設再編推進事業の山田第2配水池の事業費が令和6年度は少ないため、そのようなことになっております。管路の更新工事は補助事業の2本でございます。為信地内と栗賀町地内を計画をしております。

27ページをお願いいたします。資本的支出でございます。資本的支出は3億7,763万5,000円、事務費は、水道管路緊急改善事業等に伴う人件費として、職員1名分の費用を計上しております。

施設費の委託料は1,960万1,000円の計上で、水道管路緊急改善事業及び水道施設再編推進事業に係る設計及び施工管理委託料でございます。節の工事請負費は、配水池更新工事、それから排水管の布設替え工事等ございまして、1億6,374万1,000円を計上をしております。

一番下の行のその他の資本的支出は、令和5年度で、下水道事業で兵庫県債のSDGs債を購入させていただきましたが、水道事業についても、令和4年度の決算により財政シミュレーションを見直しをしました結果、2年満期の有価証券の購入であれば投資ができると判断をいたしましたので、3,000万円の計上をさせていただいております。今のところ、公共債に当たります西日本高速道路関係のものを検討をしております。

そのほか、7ページにはキャッシュフロー計算書、13ページには令和5年度の予定損益計算書、14ページ、15ページには5年度の予定貸借対照表、18ページ、19ページには6年度の貸借対照表を掲載をしております。また、別ファイルの水道事業会計予算説明資料の1ページから、水道事業予算説明資料としまして予算の概要、それから固定資産明細書、業務の予定量、企業債明細表をおつけしておりますので、御確認をお願いをいたします。

以上で令和6年度水道事業会計予算の詳細説明を終わります。御審議よろしく願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で第48号議案の提案説明は終わりました。

次に、第49号議案、令和6年度神河町下水道事業会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第49号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、令和6年度神河町下水道事業会計予算でございます。

町内の水洗化率は99.05%と高い数字となっており、住民の皆様に快適な生活環境を提供するとともに、公共用水域の水質保全を図っております。また、令和6年度から公営企業会計である下水道事業会計に浄化槽事業特別会計を編入し、事業を進めております。

財務状況につきましては、令和5年度末の累積欠損金は7億7,420万1,000円を見込んでおり、順調に欠損金を減らしていける見込みでございます。令和6年度の純利益は5,489万5,000円を予定しており、来年度も計画どおり累積欠損金を減らす見込みであります。減価償却費を原資とした内部留保資金を運用し、資金不足に陥らないよう心がけて事業運営を行ってまいります。

令和6年度事業につきましては、水洗便所設置戸数4,485戸、年間処理水量117万3,000立方メートルを見込んでおります。

第3条予算の収益的収入・支出は、ともに6億3,789万7,000円を予定しております。

第4条予算の資本的収入は3億4,600万1,000円、支出は7億2,884万4,000円を予定しており、工事内容は、大山処理区と神崎第1処理区の最終の管路接続工事と、本村処理場の機能強化工事を予定しております。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額3億8,284万3,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填することとしております。

下水道事業債の限度額は9,620万円、資本費平準化債の限度額を1億6,240万円としております。

一時借入金の限度額は1億円、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、職員給与費を3,410万3,000円、一般会計からの補助金は5,608万5,000円を予定しております。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、上下水道課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 詳細説明を求めます。

谷総上下水道課長。

○上下水道課長（谷総 和人君） 上下水道課、谷総でございます。説明の前に、議案書の修正についておわびを申し上げたいと思います。

議案書 3 ページに、第 4 条の 2 として特例的収入及び支出としまして、「地方公営企業法施行令第 4 条第 4 項の規定により当該事業年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ 2,446 千円及び 18,811 千円である」という条項を追加しております。これは、浄化槽事業特別会計を下水道事業会計に編入することにより、特別会計を 3 月 31 日で打切り決算としますので、令和 5 年度分の未収金、未払金を下水道会計に引き継ぐための条項でございます。

追加修正を深く反省をしております。どうか御了承ください。

それでは、第 49 号議案、令和 6 年度下水道事業会計予算の主なものについて詳細説明をさせていただきます。

予算実施計画説明書で説明をしますので、22 ページをお願いいたします。まず、収益的収入でございます。営業収益の下水道使用料は、令和 6 年度から浄化槽事業を下水道事業に含めましたので、534 件の浄化槽分を含め、総件数で 4,283 件で、2 億 2,085 万 5,000 円を計上をしております。令和 5 年度の浄化槽分の使用料収入を含めて比べますと約 73 万円の減であり、こちらも水道と同じく、水道の使用料が減ってきていますので、下水道使用料は減少傾向でございます。

次に、他会計負担金としまして 2 億 3,193 万円を予定をしております。これは主に人件費及び減価償却費に充当をいたします。

次の項、営業外収益、他会計補助金では、一般会計補助金としまして 5,608 万 5,000 円、これは企業債利息償還補填及び浄化槽管理事業に充当をいたします。

次の行の補助金は、個人設置型の浄化槽の設置に係る国庫補助でございます。4 件で 54 万 8,000 円を予定をしております。

次に、長期前受金戻入は、減価償却に係る部分で、国庫補助金、県補助金、受益者負担金、受贈財産評価額を合わせまして 1 億 2,398 万 1,000 円の予定でございます。この金額は、現金収入を伴わない収入となります。

続きまして、23 ページをお願いいたします。収益的支出でございます。営業費用の管渠費は 1,894 万 9,000 円で、下水道管及び 69 か所のマンホールポンプの維持管理費用となっております。昨年度と比べまして 820 万円の減額となっておりますが、電気料金の減と、昨年度、大きな修繕工事がありましたので、その工事の完了によりまして減額となっております。

次の目、処理場費は 1 億 1,442 万 8,000 円で、10 か所の処理場の維持管理に係る費用でございます。令和 5 年度と比べ約 870 万円の減としておりますが、こちらも電気料金の減と、令和 5 年度は上小田処理場の最終清掃を行いましたので、その費用がなくなったことによります減でございます。

次の目、浄化槽費は、12月定例会で浄化槽会計を下水道会計に編入する承認をいただいたことによりまして、今年度から新しく設定をしました目でございます。令和4年度途中までは一般会計で、その残りの4年度と5年度は特別会計で執行してきた分でございます。節の委託料は合併浄化槽の管理に関する委託料で、年3回の点検と1回の清掃を全浄化槽534基に行うことになります。24ページをお願いいたします。補助金につきましては、個人設置の浄化槽に係る補助金でございます。4基を予定をしております。

次に、総係費は3,541万7,000円で、職員3名分と再任用職員1名、会計年度任用職員2名分の人件費と事務管理費等を計上をしております。人件費の詳細につきましては、8ページから12ページにかけての給与費明細書で御確認をください。

25ページをお願いいたします。行中段の減価償却費は3億1,773万5,000円で、詳細は下水道事業会計予算説明資料の6ページに記載をしておりますが、有形固定資産分で3億1,710万8,000円、無形固定資産分で62万7,000円となっております。

次に、営業外費用の企業債利息は償還が進み利子が減ってきており、今年度は4,420万6,000円でございます。

26ページをお願いいたします。資本的収入でございます。資本的収入は3億4,600万1,000円で、対前年度比3,019万4,000円の減で、要因は、平準化債の減額と一般会計からの出資金の減額によるものでございます。平準化債は、企業債の償還期間、約30年となっておりますが、建設改良で取得した資産の減価償却期間は50年となっております。差が生じることによりまして世代間の利用者負担に偏りが生じるため、その偏りを解消するための企業債でございます。毎年借りられる額が変動をいたします。

次の国庫補助金は、3つの補助事業を予定しております。まず、下水道の統廃合事業に伴う管路接続工事を社会資本整備総合交付金事業で行います。補助金額は事業費の2分の1でございます。次の農業集落排水事業農山漁村地域整備交付金は本村処理場の機能強化工事に係るもので、こちらも補助金額は事業費の2分の1でございます。3つ目の循環型社会形成推進交付金は市町設置型の浄化槽の更新工事に係る分で、補助金額は交付対象事業費の3分の1となっております。

次に、県補助金は、市町設置型の浄化槽更新工事に係る分で、新・生活排水フォローアップ事業としまして、対象事業費から国庫補助分を引いた額に1.5%を掛けた額が随伴補助となっております。

次の項の負担金交付金は、一般会計からの出資金としまして1,321万3,000円を計上をしております。

3条予算の収益的収入の他会計負担金2億3,193万円と、他会計補助金5,608万5,000円と合わせまして3億122万8,000円の一般会計からの繰入れとなっております。予算書の第8条の他会計からの補助金には、この出資金と他会計負担金を含ま

ない、補助金のみが金額が上がっております。

次に27ページをお願いいたします。資本的支出でございます。1款の資本的支出は7億2,884万4,000円で、対前年度比9,133万2,000円の増となっております。今年度は大山処理場への統合工事として5,400万円、令和5年度で予定していましたが、補助がつかず、令和6年度に延期になりました本村処理場の機能強化事業として6,300万円を計上しております。また、浄化槽の更新工事を20基、3,800万円を計上しております。委託料で工事に係る設計・施工監理業務1,300万円も計上しております。

また、一番下の行のその他資本的支出は、水道事業と同じく、令和4年度の決算により財政シミュレーションを見直した結果、2年満期の有価証券の購入であれば投資ができると判断しましたので、8,000万円の計上をさせていただいております。こちらも今のところ、公共債に当たります西日本高速道路関係のものを検討しております。

そのほか、7ページにはキャッシュフロー計算書、13ページには令和5年度の予定損益計算書、14ページ、15ページには5年度の予定貸借対照表、18ページ、19ページには令和6年度の貸借対照表を掲載しております。御確認をお願いします。また、別ファイルの下水道事業会計予算説明資料には予算概要、集合処理区の水洗化率表、それから固定資産明細書、企業明細表、一般会計からの繰入金の内訳書を添付しておりますので、御確認をお願いいたします。

以上で令和6年度下水道事業会計予算の詳細説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で第49号議案の提案説明は終わりました。

ここで暫時休憩とします。再開を14時50分とします。

午後2時29分休憩

午後2時50分再開

○議長（小寺 俊輔君） 再開します。

次に、第50号議案、令和6年度公立神崎総合病院事業会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第50号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、令和6年度公立神崎総合病院事業会計予算でございます。

令和6年度当初予算の説明に当たり、当院の置かれている状況や、令和6年度の重点施策等について、まず御説明申し上げます。

予算説明資料の28ページを御覧ください。当院は、昭和21年に県立の診療所として開設されて以来、幾多の変遷を経ながら地域医療の確保に努めてまいりました。直近

では新型コロナウイルス感染症が、当地域でも蔓延する中、入院患者の受入れ、発熱外来の設置、外来患者への対応、ワクチン接種の実施など、地域になくてはならない機関として、その存在意義を改めて認識することとなりました。感染症対応に限らず、病院には住民の健康づくりと疾患の治療といった住民の安全・安心に寄与するという使命があります。特に公立病院は、地域における基幹的な医療機関として不採算医療の提供等、地域医療の確保のため、重要な役割を果たしています。

しかしながら、少子高齢化とこれに伴う人口減少、物価高騰、働き手の不足など、医療を取り巻く環境は目まぐるしく変化してきており、多くの公立病院において経営状況の悪化や、医師不足等のために医療提供体制の維持が極めて厳しく、とりわけ中山間地域の中小病院は厳しい状況に置かれているのも事実です。当院でも入院及び外来収益の落ち込みや、給与費の増嵩等により現状の診療体制の維持が大変厳しい状況となっています。

その大きな要因の一つは、入院・外来患者数の減少です。20年ほど前と比較すると、外来患者数は6割程度に、入院患者数は8割程度に落ち込んできており、診療単価は増加しているものの、医業収益は減少しています。

もう一つの要因は、職員数の増加と、平均年齢、平均給与額の増加等による給与費の高止まりです。そして、令和4年度以降のロシアによるウクライナ侵攻に端を発する社会情勢不安等に起因する診療材料等経費の増嵩も含め、これら経費の増が今後も運営を大きく圧迫し続ける見込みです。このような状況ではありますが、今こそ住民の安全・安心への寄与と安定した経営の両立を目指して、持続可能な地域医療体制を確保するため、令和6年度は次の重点施策を進めてまいります。

まず1点目、診療体制の維持（医療従事者の確保）であります。

現在、当院の常勤医師の平均年齢は、県養成医と神戸大学から派遣いただいている計3名の医師を除くと59歳であり、確実に高齢化してきています。看護師は45歳という状況です。中長期的に安定した医療の供給のためには、医師や看護師等の医療従事者の確保は必須です。特に中堅・若手の採用による組織の活性化も意識しながら、神戸大学や大阪医科薬科大学及びはりま姫路総合医療センター等との医療連携による医師派遣も念頭に置き、医療の提供に支障を来すことのないよう医療従事者の確保に努めるとともに、紹介業者を通じた採用活動も幅広く展開してまいります。また、平成30年4月に策定された兵庫県保健医療計画において、播磨姫路保健医療圏における特定中核病院の指定を受け、令和2年4月から内科医、総合診療として県養成医に着任いただいていますので、令和6年度以降も引き続きの派遣を県に要請してまいります。

次に2点目、次の新興感染症（新型インフルエンザ等感染症、指定感染症、新感染症）への対応であります。

当院は、今般猛威を振るった新型コロナウイルス感染症において、帰国者・接触者外来設置医療機関、協力医療機関として、県中播磨健康福祉事務所管内における感染症対

策の牽引役を一手に担ってまいりました。令和2年6月より新型コロナウイルス感染症入院病床として4床の病床を確保。主に軽症患者の受入れを予定していましたが、地域における感染状況に即応し、中等症患者まで受入れを拡大しました。また、地域・職域のワクチン接種への協力や、発熱外来としての一次救急、PCR無料検査への対応など、町立病院としての責務を全うしてきたところです。

国は、このたびの新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれのある次の新興感染症の発生及び蔓延に備えるため、感染症法を一部改正し、平時に都道府県と医療機関がその機能、役割に応じた新興感染症の対応に係る協定を締結する仕組み等を法定化しました。

現時点では、地域における各医療機関間の具体的な役割分担や連携体制については未定ですが、当院としては、県の対策も踏まえ、発熱外来設置やPCR検査、ワクチン接種、感染症病床確保による入院患者の受入れ等で地域の中心的な役割を担えるよう、平時からの取組を継続して行うこととしています。今後におきましても、住民の皆様に安心して生活していただけるよう、引き続きその役割を担ってまいります。

そして3点目、何といっても経営改善の推進であります。

患者数は減少傾向が顕著になってきており、経営上、非常に厳しい状況にあります。病院を維持・運営していくために必要な患者数の目途であり目標でもある令和6年度当初予算の根拠として、入院は1日当たり109.2人、外来は427.9人と設定し、これをクリアできるよう職員一人一人が考え、たゆまぬ努力をしております。

ただし、これでも赤字を見込まざるを得ないので、今後、様々な積極的展開を行って患者数を確保することにより、収益アップに最大限努力します。そのためにも、救急隊や地域の医療機関等との連携をさらに深め、断らない救急を推進するとともに、患者紹介を積極的に受け入れる必要があります。

このような状況下において、令和2年度には町長を本部長とする町病院経営改善対策本部会議を、令和4年度には病院内に経営改革推進室を設置し、この間の取組により明らかになった課題を中長期・短期課題として整理・議論し、取組可能な項目から随時改善策を講じてきました。

さらに、令和5年度には、病院経営コンサルタント支援の下で、当院独自の経営改善計画と、総務省が主導する経営強化プランを策定し、その中で基本戦略として4本の柱を設定しています。

1点目として、経営指標に係る数値目標として、令和4年度と同等の医業収益の確保を目標とすることとしています。

2点目、病床数は、戦略として将来的なダウンサイジングを見据えながらも、現状としては病床数は維持し、令和17年までは入院患者の獲得を目標とすることとしています。

3点目の病院機能の明確化として、急性期、回復期に加え、慢性期及び在宅医療まで

含む幅広い機能で地域に密着して貢献するために、必要な機能を確認し、不足している部分に関しては補完することとします。

4点目として、関係機関との連携強化ですが、主として姫路市域の急性期病院で治療を終えた回復期の患者を積極的に受け入れていくこととします。

以上の4本柱です。

また、現在ある委員会等とは別に設置した5つのタスクフォース（緊急性の高い課題解決のためのプロジェクトチーム）を継続設置し、検討体制を維持します。

以上、これらの重点施策を通じ、公立神崎総合病院は必要であるとの地域住民の方々の期待を肝に銘じ、常に患者さんに寄り添い、安心でき、喜んでいただける地域医療の実践、そして魅力ある職場となることを目標として努力してまいります。

最後に、令和6年度当初予算の状況の概要のみ御説明します。

3条予算では、収益的収入34億5,349万9,000円、収益的支出36億7,596万2,000円でございます。支出が収入を2億2,246万3,000円上回る予算計上で、収支不均衡予算としています。

また、4条予算でも、資本的収入2億930万6,000円、資本的支出3億598万9,000円でございます。収支差が9,668万3,000円でございます。

3条、4条予算とも支出が収入を上回る赤字収支であります。令和4年度決算時の過年度損益勘定留保資金が約13億4,000万円あり、令和6年3月31日時点の予定キャッシュも12億円程度ありますので、資金繰りや会計処理に問題が生じるものではないと考えております。ただ、当初から赤字予算を編成すること自体、好ましい状況であるとは考えていませんが、当院の置かれている状況を反映した数値であることを御理解いただきたいと思っております。

詳細につきましては、病院総務課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 詳細説明を求めます。

井上病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（井上淳一郎君） 病院総務課の井上でございます。詳細説明の前に、一つおわびを申し上げます。

当会計につきましても、予算書内で一部記入誤りがあり、昨日差し替えをさせていただきました。大変申し訳ございませんでした。

それでは、病院事業会計に係る詳細説明をさせていただきます。

まず2ページを御覧ください。第2条、業務の予定量でございますが、入院患者数3万9,858人、1日平均で109.2人、外来患者数10万4,961人、1日平均427.9人とし、本予算の積算根拠としています。令和5年度予算時の予定業務量とほぼ同様の数値であり、厳しいながらも達成可能な数値と考えており、また、業務改善を進めるに当たっての現実的な目標でもございます。

次のページを御覧ください。第3条で収益的収入及び支出の予定額を定めています。収入で34億5,349万9,000円、費用で36億7,596万2,000円でございます。収支差が2億2,246万3,000円の赤字予算で、収支不均衡としております。

次に、4条で資本的収入及び支出の予定額を定めています。収入で2億930万6,000円、支出で3億598万9,000円でございます。費用が収入より9,668万3,000円多い状況でございます。町長からも申し上げましたとおり、3条、4条予算とも支出が収入を上回る状況であります。特に資金繰りや会計処理に問題が生じるものではございません。

第5条では企業債の目的と限度額等を、第6条では一時借入金の限度額を、第7条では議会の議決を経なければ流用することができない経費額を、第8条では他会計からの補助金額を、第9条では棚卸資産の購入限度額を、第10条では重要な資産の取得を、それぞれ定めています。

それでは、順次、項目別に御説明申し上げます。

予算実施計画説明書で説明させていただきますので、28ページをお願いいたします。まず、収益的収入及び支出の収入でございます。病院事業収益合計を34億5,349万9,000円としています。

1款病院事業収益の1項医業収益で32億1,853万3,000円。内訳は、入院収益で17億5,175万9,000円、外来収益で10億1,884万6,000円、大畑診療所収益で45万6,000円、負担金、交付金で2億1,201万2,000円、その他医業収益は2億3,546万円で、室料差額収益、人間ドック、健診、予防接種等、保健事業の公衆衛生活動の収益等でございます。

第2項医業外収益で2億3,496万5,000円。内訳は、1目負担金、交付金で5,888万円、2目補助金は、一般会計補助金、国・県補助金等で1億5,370万5,000円でございます。

3目患者外給食収益が169万円、4目長期前受金戻入として国・県補助金などの収益化分288万円でございます。

5目在宅医療・介護連携支援センター収益は、本年度からケアステーション事業特別会計に移行して予算計上しておりますので、ゼロ円でございます。

6目その他医業外収益が、不用品販売収益と住宅家賃などで1,781万円でございます。

3項の特別利益の固定資産売却益は、科目設定でございます。

次に、31ページをお願いいたします。収益的収入及び支出の支出でございます。病院事業費用合計を36億7,596万2,000円としています。

1項医業費用は36億444万3,000円で、うち1目の給与費は23億3,492万2,000円で医業費用の64.8%を占めており、医師給から法定福利費引当金繰入額までを計上しております。正規職員186名、会計年度任用職員111名の合計297名

分でございます。予算書の10ページから19ページにかけて人件費に係る内訳資料をつけておりますので、御覧いただきたいと存じます。

次に、36ページをお願いいたします。2目材料費4億3,382万6,000円につきましては、薬品費、診療材料費、給食材料費、医療消耗備品費でございます。

3目経費につきましては5億2,673万4,000円で、報償費から雑費までの計上でございます。中でも14節委託料が大変高額となっております、1億9,429万9,000円で各種業務を委託しております。

次に、41ページをお願いいたします。4目交際費70万円、5目減価償却費2億9,096万8,000円で、病院本館等の建物、構築物、医療器械備品等の減価償却費でございます。

6目資産減耗費は500万円を予定し、7目研究研修費の959万2,000円は講師謝金、図書費、研修旅費、研修雑費でございます。

8目大畑診療所費用は270万1,000円で、看護師給など、大畑診療所運営に係る経費の計上でございます。

2項医業外費用は6,151万8,000円。内訳は、1目支払利息及び企業債の取扱諸費で2,280万円としています。

2目長期前払金償却1,253万8,000円は、固定資産に係る控除対象外の消費税の償却でございます。

3目患者外給食材料費118万円、4目消費税及び地方消費税1,500万円は、消費税納付金でございます。

5目在宅医療・介護連携支援センター費は、本年度からケアステーション事業特別会計で計上いたしております。

6目雑支出は、1,000万円。

3項特別損失1,000円は、科目設定。

4目予備費で、1,000万円を計上いたします。

次に44ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の収入でございまして、収入計で2億930万6,000円としています。

1項企業債9,860万円は、医療器械の購入と、南館、中館、照明器具LED化に係る施設改修分でございます。

2項出資金は1億1,070万4,000円で、一般会計からの出資金でございます。

3項補助金は、ゼロ千円。

4項固定資産売却代金、5項貸付金返還金は、1,000円の科目設定でございます。

次に、資本的収入及び支出の支出でございます。合計で3億598万9,000円としています。

1項建設改良費、1目建設改良費で、南館、中館等照明器具LED化工事費として3,300万円。

2 目資産購入費、医療器械及び車両購入費で9,562万4,000円を計上しております。医療器械等の購入内訳につきましては、予算説明資料でお示しをしておりますので御覧いただきたいと思います。

2 項企業債償還金1億7,556万5,000円は、企業債償還元金分でございます。

3 項投資の1 目長期貸付金180万円につきましては看護師修学資金貸与金で、月額5万円の3人分を予定しております。

以降のページは注記事項でございます。

そのほか、9 ページにはキャッシュフロー計算書、20 ページ、21 ページには令和5年度の損益計算書、22 ページから24 ページには貸借対照表、25 ページから27 ページには令和6年度の貸借対照表を掲載をしております。また、別ファイルになりますが、予算説明資料として予算の概要、繰入金の状況、企業債明細書、建設改良費の施設改修予定、備品購入予定等をお示しをしておりますので御確認をいただきたいと思います。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で第50号議案の提案説明は終わりました。

以上で令和6年度各会計予算の提案説明が終わりました。

質疑については、第3日目以降に行いますので、御了承願います。

日程第2 承認第1号

○議長（小寺 俊輔君） 日程第2、承認第1号、第2次神河町長期総合計画後期基本計画の策定の件を議題とします。

承認第1号に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 承認第1号の提案の理由並びに内容について御説明申し上げます。

本承認議案は、第2次神河町長期総合計画後期基本計画の策定の件でございます。

このたび、平成30年度に策定しました第2次神河町長期総合計画の前期計画期間が終了することから、令和10年度までの5年間のまちづくりの基本的な指針となる後期基本計画を策定したものでございます。

策定に当たりましては、町内各分野の住民代表による審議会委員により、前期計画期間中の各目標指標の進捗状況の評価、検証を行った上で、昨年度作成しました2050神河将来ビジョンを踏まえた長期的な展望に立ち、目標達成に向けた取組を議論していただきました。

「ハートがふれあう住民自治のまち」「大好き！私たちの町 かみかわ」を実現させるため、行政運営の最上位計画として第2次神河町長期総合計画後期基本計画を策定しましたので、神河町議会基本条例第14条の規定に基づき、議会の承認を求めるもので

ございます。

以上が提案の理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、総務課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 詳細説明を求めます。

平岡総務課長。

○総務課長（平岡万寿夫君） それでは、承認第1号、第2次神河町長期総合計画後期基本計画の策定の件について詳細説明をさせていただきます。

最初に4ページ、目次を御覧ください。帯づけをしておりますとおり、総論、基本構想、後期基本計画及び資料編の4つの区分になっております。

6ページからは総論で、8ページを御覧ください。(2)計画の期間として、基本構想の計画期間は令和元年度から令和10年度までで、本年度末で前期基本計画期間が終了することから、令和6年度から令和10年度までの5年間の後期基本計画期間となります。

3の計画の策定体制ですが、住民団体の代表、識見者、計20名による第2次神河町長期総合計画審議会を設置し、町長から諮問を受け、アンケート結果及び前期計画期間中の各施策の進捗状況の確認、併せて後期計画期間の取組について御意見を賜りました。委員名簿を96ページに記載しておりますので、後ほど御覧ください。なお、区長会長に審議会会長、商工会会長に副会長として計画の取りまとめに御尽力を賜りました。

14ページを御覧ください。第2章まちづくりの現状と課題です。将来像とする「ハートがふれあう住民自治のまち」を目指し、3つの基本的な考え方、6つの基本目標に基づき、24のまちづくり分野で55の施策を進めてまいりました。その評価結果が15ページからになります。

(2)進捗状況の評価につきましては、前期計画期間中の55の施策の進捗状況を各担当課が5段階評価したもので、評価結果はB、計画どおりではないが進捗している75%が最も多く、全体の40%を占める結果となりました。

次に、16ページからの(3)目標指標の改善状況・達成状況評価ですが、前期基本計画には146の目標指標があり、令和元年度、2018年度の基準値と、令和5年度、2023年度の目標値が示されており、その評価結果を17ページ、18ページに記載しております。

まず、17ページの改善状況は、各目標指標について、現時点で把握している直近値が令和元年度よりも改善しているかどうかを評価しており、146の目標指標のうち、91の目標指標が改善しており、全体の平均改善率は62.3%です。

次に、②達成状況は、各目標指標について、現時点で把握している直近値が令和5年度の目標値を達成しているかどうかを評価しており、146の目標指標のうち、39の目標指標が目標値を達成しており、全体平均の達成率は26.7%となっております。

ここで、基本目標1の達成度が0.0%となっております。ただ、後で御確認いただき

ますが、28ページの表で、子育て分野及び教育分野は満足度が高く、改善度も高いところで右上の政策群に位置づけられていることから、目標は達成していませんが、神河町の子育て・教育施策は評価されているものと考えております。今後とも神河町の次世代を担う子供たちへの支援につきましては高い目標設定を掲げ、子育て環境の充実に向けて取り組んでまいります。

19ページからは、住民意識調査として実施しました中学生アンケートと町民アンケート結果の主立ったものを記載をしております。定住意向については、中学生は21ページに記載をしており、住みたい、どちらかといえば住みたいとを合わせますと39.6%で、5年前のアンケートから2.4%アップしております。また、町民アンケートは24ページで、住み続けたい、どちらかといえば住み続けたいを合わせると66.6%で、前回アンケートからは2.2%のダウンとなっております。

28ページには、アンケート結果から得られた町の施策に対する改善度、満足度を表にまとめております。5段階評価で、満足度平均は3.12、改善度平均は3.15となっており、満足度、改善度ともに高いのは、4分類の表の右上の政策群で、観光分野となっております。一方で、満足度、改善度ともに低い左下の政策群、着色の部分になりますが、行財政分野が一番低い結果となりました。

少し戻っていただきまして、23ページに、中学生へのアンケート内容ですが、掲載をしております。神河町に頑張ってもらいたいところ、一番高いのが自然を守ってほしい、2番目に公園や遊び場をつくってほしい、3番目に買物をしやすくしてほしい、4番目に電車やバスを便利にしてほしいとあることから、現在神河町が進めています栗賀小学校跡地の公園・図書コミュニティ施設の建設やデマンドバスの構築が町民の皆様の満足度につながっていくものと考えております。

続きまして、34ページを御覧ください。34ページからは基本構想を記載をしております。基本構想は令和元年に策定しており、10年間の構想であることから、基本的に変更が生じるものではありません。なお、40ページの将来人口を直近の第2期神河町人口ビジョンに置き換えを行っております。

41ページからは、今後5年間のまちづくりの計画となります後期基本計画となります。目標指標となる各施策の実績値が2023年度を基本に直近値を掲載、また、目標値は5年後の令和10年度の到達目標値を記載しております。先ほどの前期計画期間の進捗評価やアンケート結果を基に、各課においてこの目標値を達成するために取り組むべき内容を検討し、審議会で御意見を賜り、主な取組として記載をしております。

また、各施策とSDGsとの関係性を17のアイコンで新たに表示をいたしております。加えて、各まちづくり分野のページの最後には、関連個別計画の記載の次に、新たに令和5年3月に策定しました2050神河将来ビジョンとの関連性も表示しております。

なお、目標指標の施策はこれまで146ありましたが、新たに2項目を追加しまして、

68ページのところに基本目標の3、美しく安全なまちを築くの2、生活環境の下側の(2)地球環境への負荷軽減で、表の下2つの2050年カーボンニュートラルに向けた二酸化炭素排出量の削減率と環境教育モデル校の設置の2つを追加し、148の目標指標で取り組むことを推進していくこととしました。

93ページからは資料編で、諮問、答申、審議会等の経過を付しております。

以上、詳細説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 提案説明が終わりました。

質疑については、最終日に行いますので、御了承願います。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は、3月4日午前9時再開とします。

本日はこれで散会します。どうもお疲れさまでした。

午後3時28分散会
